福生市公民館運営審議会
平成 28 年度答申

「公民館における
利用者交流の場のあり方について」

平成 28 年 10 月 19 日

目　次

はじめに 4
この答申の要点 5
図表一覧 13
第1章. 公民館活動と利用者交流の場の基本理念 15
1.1 公民館活動の基本理念 17
1.1.1 公民館設置の背景 17
1.1.2 公民館活動の柱 18
1.1.3 公民館の新たな役割 19
1.2 利用者交流の場の基本理念 20
1.2.1 利用者交流の場の意義、必要性 20
1.2.2 利用者交流の目的　―利用者の交流から広く市民の交流へ― 21
第2章 利用者交流の場の現状と課題 23
2.1 福生市公民館のこれまでの成果 25
2.1.1 主催講座の成果 25
2.1.2 サークル活動の成果 26
2.1.3 まつりの成果 27
2.1.4 利用者連絡会・交流会、研修会の成果 28
2.1.5 公民館のつどいの成果 29
2.2 ３館の利用者交流の場の現状と課題 30
2.2.1 主催講座の現状と課題 30
2.2.2 サークル活動の現状と課題 32
2.2.3 まつりの現状と課題 34
2.2.4 利用者連絡会・交流会、研修会の現状と課題 35
2.2 5 公民館のつどいの現状と課題 36
第3章. 他地域に見るヒント　　、 39
3.1 市民の対話の広場としての可能性(東京都小金井市) 41
3.2 市民の学びから市民活動へ（東京都板橋区） 43
3.3 公民館でESD（岡山県岡山市） 44
3.4 なかまちテラスLiNKSと企画実行委員会(東京都小平市) 46
第4章. 7つの提言―福生型ESDの実現に向けて― 47
4.1 事業をおもしろく！ 49
4.2 若者を巻き込もう! 52
4.3 職員にさらに考えてほしいこと！ 54
4.4 講座参加者とサークル参加者のバランスを！ 55
4.5 館間交流の仕掛けを！ 57
4.6 リーダーを育てよう！ 59
4.7 活性化への指標（評価の仕組み）を持とう！ 60
資料集一覧 61
執筆者一覧 77
諮問　福教公発第183号 79
諮問検討会 開催記録一覧 80

は　じ　め　に

福生市公民館３館は（本館　昭和 52 年、松林分館　昭和 54 年、白梅分館　昭和 55 年）設立後今日に至るまで、市民の学習権の保障と活動の支援、そして文化活動の拠点の一つとしてさまざまな事業を行ってきました。

特に、人々が集い・学び・交流する生涯学習・社会教育の中核的な拠点として、活力と潤いのある地域社会の実現に大きく貢献してきました。

しかしながら、今日の少子・高齢化、情報技術の高度化、ライフスタイルや価値観の多様化、社会の変化に伴って、公民館に求められる役割も変化してきています。その中にあって、福生市公民館は、常に困難な状況の時にも職員が市民とともに力を合わせて、その使命を果たしてきました。

同時に、公運審は公民館長からその時々に諮問を受け、答申を行って公民館活動の発展に寄与してきました。直近では、

・「NPO（特定非営利活動）法人への対処について」（平成 12 年２月 10 日答申）
・「公民館の管理運営について」（平成 17 年 11 月３日答申）
・「福生市公民館の将来像について」（平成 20 年３月 29 日答申）
・「公民館の情報提供の在り方について」（平成 24 年 11 月 21 日答申）

があげられます。

今回、公民館長より受けた諮問、「公民館における利用者交流の場のあり方について」は、福生市公民館が抱える大きな課題解決に直結するものと受け止め、以下の項目を重点として、限られた時間の中で精力的に検討を重ねてきました。

① つどい、利用者連絡会・交流会、講座、まつり等の歴史・実態
② 第 56 回関東甲信越静公民館研究大会（平成 27 年度）の内容「ESD の視点」
③ 特徴的な区市の取り組み

戦後 70 年を経て、今日、公民館は大きな岐路に立たされています。公民館が将来にわたって持続的に発展していくために、昨年度の関東甲信越静公民館研究大会で大きく取り上げられた ESD（Education for Sustainable Development＝持続可能な開発のための教育・持続可能な社会づくり 以下 ESD）の考え方も視野に入れながら提言をまとめました。

委員一同、この提言が、今後の福生市公民館の発展に寄与できることを願い、答申といたします。

福生市公民館運営審議会
委員長　　小野寺　萬次

公民館における利用者交流の場のあり方について

この答申の要点

第 1 章. 公民館活動と利用者交流の場の基本理念

1.1 公民館活動の基本理念

公民館は、戦後間もない 1946 年に日本で創設されて以来、一貫して日本における生涯学習・社会教育の中核機関としての役割を担ってきました。超高齢化社会・人口減少社会の中で、地域が将来にわたって持続的に発展していくためには地域の住民たちが日々、楽しく学びあい、体を動かし、自然や環境とも調和しながら次世代である子どもたちを育てていく、そういう豊かな暮らしを一人でも多くの人が実現していかなければなりません。 公民館はそうした子育てや暮らしを豊かに発展させるための学習を実現するための場であり、地域の大切な財産です。公民館を活かすか活かさないかによって「地域の未来が決まる」といっても過言ではありません。

公民館活動には講座とサークル活動という柱があり、その二つは“車の両輪”といえます。そしてこの二つの柱が支える車（公民館活動）に乗る、利用者交流の場というもう一つの柱があります。

こうした公民館活動を通し、今日まで、福生市民は身近な問題から大きな社会問題まで、その時々の課題を把握し、その解決のために多くの活動を行ってきました。今日、地球環境に人間が及ぼしている影響を考えるとき、他人事としてではなく、一人の人間として、自分の問題として捉えていくことが求められています。価値観・生活態度を変えなければいけないところまできています。できるところから取り組んでいこう、これが ESD の概念であろうと考えられます。公民館が今までに果たしてきた役割、実績を顧みるとき、今までの課題に加えて、こうした新たな課題に柔軟に対応できるのはやはり公民館であると考えられます。

1.2 利用者交流の場の基本理念

公民館活動の大きな柱は公民館が主催する講座とサークル活動です。さらに第３の柱ともいうべき、つどい、利用者連絡会・交流会、研修会、まつり等があります。利用者交流の場とは、公民館を利用するすべての者が交流する場と捉え、講座、サークル、つどい、利用者連絡会・交流会、研修会、まつり等を含みます。

公民館は、公民館主催の講座に参加した者が、その出会いや学びをきっかけとして、サークル活動へ発展させる手助けや、同じ志を持つ仲間の活動の場として機能してきました。そして、同じ公民館、また市内の３館（本館、松林分館、白梅分館以下３館）の公民館を利用する者同士の利用者交流の場として、各館の利用者連絡会・交流会 、公民館のつどい、研修会が実施されてきました。

利用者交流には、「講座参加者の交流」、「サークル参加者の交流」、「市民の居場所づくり」、「外国人との交流」などがあり、「交流の場」は、公民館活動の集大成と位置付けることができます。

公民館は、文部次官通牒や「公民館の建設（寺中作雄著）」で明らかにされている設置目的と機能と役割で、住民同士が「出会いの場」「学び合いの場」「連帯する場」として、地域づくりの主体を形成する拠点とされており、住民の学びあいの場として利用者交流の場を保証することの意義は、法的にも明確です。

第 2 章 利用者交流の場の成果と今後の課題

2.1 福生市公民館のこれまでの成果

福生市公民館の現行の事業のなかには、主催講座をはじめ市民との関わりを強く持ってしかも成果をあげているものが多く見られます。いずれも社会的意味合いを加味したものとなっており、地域交流、情報発信、世代対応、市民協働などの局面で一定の取り組みがなされている様子がうかがえます。さらに新規講座の開拓などで ESD 的発想にスタンスを転換し地域課題の解決型事業に発展させていく方向を目指すのが良いと考えます。

福生市公民館が開設されてから約 40 年の歩みの中で、様々なサークルが生まれ、活動を続ける中で市民の教養と文化水準の向上と、活動を通した交流の促進に寄与してきました。その活動内容は、学習を目的としたサークルから文化活動サークルまで、多種多様なサークルが存在し、市民の関心が高まっています。

公民館は学びの場であると同時に、それを実現する活動として特色ある「公民館まつり」が展開されています。３館総じていえることは、これらの「公民館まつり」では、こつこつと日々行われている文化的な営み、それを利用者が担って地域に広げていく活動がなされています。企画手段としての実行委員会が多大な努力をしています。

福生市公民館の３館各館で開催されている利用者連絡会・交流会は各サークルの代表を中心としたメンバーで構成されており、ルール（規約やきまり）づくりのほか、３館合同で開催される「公民館のつどい」への企画提案の場にもなってきました。この場を通してサークル間の意見交換、新企画の発掘、役員改選によるリーダー発掘が行われてきました。

利用者研修会は、各館がそれぞれ年１回開催しています。各館ではその時々の関心に応じて独自にテーマ設定、講師の選定がなされており、闊達な意見交換がなされています。

公民館のつどいは、昭和 57 年第１回をかわきりに毎年行われており、平成 27 年で 34 回を数えています。毎年４月から実行委員会を持ち、公民館３館合同で協力し合い当年度のテーマや狙い･進め方を念入りに討議し企画しています。最近 実行委員会など利用者の集まりでは「継続は力なり」が合言葉になっています。この状況も公民館として誇れる一面といえます。

2.2　３館の利用者交流の場の現状と課題

主催講座の年間計画は公民館長が年度初めに提示する「福生市公民館 運営方針」に基づいて策定され、各年度の講座のテーマは継続、新規が混在しながら実施されてきました。主催講座では、各講座の社会的意味合いを福生独自の分類で整理してきましたが、講座の名称と照らしてみるとこの分類が現況に即したものかどうか再度検討が必要です。また組織としての方針がどの課題と相関するのかもわかりづらい面があります。今後、講座の狙いや内容がはっきりしていることがより大切であること、さらに参加人数を増やす工夫を重ねることに留意する必要もあります。さらに ESD など、今後は福生ならではの社会的課題をいま一度整理分析した上で、福生の地域課題に着目した課題、重要度の高い課題から優先して展開してゆくという今までの戦略性をより高めていくことが求められています。

サークルの今後の課題として、サークル数を維持し増やすために主催講座・教室等の終了後、積極的にサークル化するなどの対策をとることや、登録制度のあり方、公民館とサークルの関係、サークルの義務と役割を見直すこと、利用サークルに公民館の役割や利用者交流会に対する理解と意識改革を行うことが必要です。サークル員の高齢化等から会議や研修会、イベント等への参加の在り方を見直すとともに、積極的な参加を促すためモチベーションを高めることも必要です。

まつりの課題として、それを支える所属サークル員の高齢化、固定化があります。若い人や地域の方々の意見を広く取り込むことができればより公民館の活動の意味合いが増し、地域に根ざした運営に繋がります。

利用者連絡会、交流会では、出席者が常連化傾向にあり、会議への参加や積極性に乏しい場合があります。次期リーダーの育成が課題です。

利用者研修会は、各館独自のテーマで毎年１回開催されていますが、内容の魅力化への工夫が一層必要です。

公民館のつどいは、毎年実行委員会を５～６回開き当年のテーマや実施内容が決まっていきますが、実行委員会の問題はいつも集まる顔ぶれはほぼ同じであることです。そしてつどいの場面では課題や意見がたくさん出てくること自体はとても良いことですが、せっかく出てきたにもかかわらずこれらを活かす行動に繋がってい

ません。その場限りにしないで棚卸（優先順、軽重判断など）をする別の機会（場）が必要です。公民館に携わる職員、利用者の両方に意識転換とそれを行動に移すエネルギー、受け止める仕掛けが求められています。

第 3 章 他地域に見るヒント

平成 26 年４月、小金井市に誕生した地域センター「貫井北センター」は、公民館と図書館を併設した複合施設であり、市民の集いの場、世代を超えた市民の対話の可能性を提供する地域センターとして、図書館とのコラボレーション、市民団体との緊密な活動企画、学校（小・中・高）とのコラボレーションの模索といった点が参考になります。

東京都板橋区は、昭和 57 年の国際障害者年をきっかけに、「板橋区ともに生きる福祉連絡会（板福連）」が結成され、グループホームの運営など福祉教育を推進しながら、板橋にボランティア活動を根付かせていきました。平成 18 年からは、国連が示した「持続可能な開発のための教育の 10 年（DESD）を」「持続可能な未来のための学びの 10 年」と読み替え、これまで実践してきた「ともに生きる」、「ともに学ぶ」を発展させ、地域に生活する人々の尊厳のある生き方を支援するまちづくり、「ともに創る」を目指しています。福生市公民館のヒントとして役に立つと思われることとしては、ボランティア学習事業の考え方、社会教育職員の働き、行政と市民との協働、被災地支援です。

岡山県岡山市は、中学校区にほぼ 1 つの公民館があり、地域に密着した、地域課題を解決することをテーマに ESD を推進しています。福生市公民館がヒントとして役立つと思われることは、ESD の考え方と実践の先駆者であること、社会教育の拠点としての公民館という考え方、地域課題の解決への取り組みです。

東京都小平市では、仲町公民館の建て替えによって誕生した「なかまちテラス」が、従来の公民館と図書館機能を越えて、地域の学びとつながりづくりの拠点となることで、なかまちテラスを核とした地域協働の場「なかまちテラス LiNKS」が設立・運営されています。また、公民館の目標について、「学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献する」に加え、「さらに利用者数を増やしていき、公民館を市民と行政の協働の拠点として位置づけていく」を明確にし、具体的な協働として、公民館事業企画委員会と同企画実行委員会が提案されました。福生市公民館がヒントとして役に立つと思われることは、図書館と公民館の有機的運用、公民館事業企画実行委員会の存在、地域協働の場の運営です。

第 4 章　7 つの提言―福生型 ESD の実現に向けて―

これまで述べてきたことを踏まえ、公民館における利用者交流の場のあり方について以下の 7 点を提言いたします。

1. 事業をおもしろく！

利用者に“おもしろさ”をより感じていただける事業のためには、事業をおもしろくするための提案（表 10）をひとつずつ前に進めることです。その進め方（手法）として“おもしろさ追求”に向けて公民館職員の年間の組織目標、それに基づく個人別の業務目標を設定し、業務を展開することで新しい交流の場のあり方を拓き、さらに公民館職員のみならず公民館利用者（サークル構成員、講座参加者）、地域住民などで表 10 の「実現手段（一例）」欄を深掘りすることを提言いたします。

2. 若者を巻き込もう！

現代の若者が直面していると思われる課題は、雇用問題と居場所をなくしている若者が少なくないという現実です。そこでまず、居場所のない若者、障がい者、高齢者そして外国人が、気軽に足を運べるような空間（「市民カフェ」）の企画を提案いたします。次に公民館活動を市民全体の活動に広げるために、20 代、30 代の若者のみならず、子供達にも公民館活動に参加する機会をつくることを提案いたします。さらに若者の関心を呼ぶサークル活動、講座等を展開することにより、若者が公民館活動に目を向けてくれるような活動を提言いたします。

3. 職員にさらに考えて欲しいこと！

職員にさらに考えて欲しいこととして「多様化に対応できる活動を」、「他部署との情報交換」、「会議の生産性を意識」、「街の中に飛び込め」の 4 点に今よりまして取り組むことを提言いたします。

4. 講座参加者とサークル参加者のバランスを！

講座とサークル活動を公民館の柱とすれば、利用者連絡会・交流会、つどい、研修会は公民館の礎石といえます。現状は利用者連絡会・交流会、つどい、研修会はサークル活動との結びつきはかなり強いが、講座との関係はこれに比べ希薄であります。今後は「福生型 ESD の実現」に向けて、利用者連絡会・交流会、つどい、研修会をさらに活発・充実させるために講座との関わり・結びつきを強化し、またサークルによる講座支援も一層すすめることを提言いたします。

5. 館間交流の仕掛けを！

現状を打破し、各館に新たな風や考え方を吹き込むことによって、各館、各サークルのマンネリからの脱却と活性化、そして知識（学び）の更なる向上が期待でき、元気な公民館を具現化します。その方法として、複数館による共通分野での発表会

や交流の場の企画検討会（利用者連絡会・交流会、職員、公運審等）を企画推進、「増やそう、壁のない公民館、総合力で推進」をキーワードに持続可能な企画検討を実施していくことを提言いたします。

6. リーダーを育てよう！

豊富な地域の人材を活用するため、リーダー人材ネットワークとして、「地域リーダーバンク」を公民館が構築し機能させること、また、３館共通の「地域リーダー養成講座」を並行して設置すること、経験を積んだ「エキスパート職員」として公民館活動を熟知する専門職員（社会教育主事）を公民館に配置し、地域とのつながりを強めていくことを提言いたします。

7. 活性化への指標（評価の仕組み）を持とう！

公民館における様々な事業・取り組みが活性化しているかどうか判断する指標（規準・基準）をはっきりさせ、それに基づいて評価し、次に繋げていく PDCA サイクルを実現すること、さらに評価結果は福生市広報、公民館だより、各館だより等で、定期的又は随時に公表することを提言いたします。

図表一覧

表番号	表 名 称	記載章項
表１	講座等事業の成果	2. 1. 1
表２	利用者連絡会・交流会の活動内容と成果	2. 1. 4
表３	各館のテーマと成果（３年間）	2. 1. 4
表４	公民館のつどい 過去４回の成果・総括	2. 1. 5
表５	平成 27 年度 講座の傾向（回数と参加人数）	2. 2. 1
表６	利用者連絡会・交流会の現状と課題	2. 2. 4
表７	研修会の現状と課題	2. 2. 4
表８	公民館のつどい歴代テーマ一覧	2. 2. 5
表９	公民館活動の課題	2. 2. 5
表 10	事業をおもしろくするための提案	4. 1
表 11	館間交流の現状と可能性及び仕掛けについて	4. 5
表 12	活性化への指標	4. 7

図番号	図 名 称	記載章項
図１	講座件数の課題別傾向	2. 2. 1
図２	講座回数と参加人数	2. 2. 1
図３	サークル活動や講座と交流の場との関わりの形態	4. 4
図４	公民館３館の利用者数の推移【平成 22 年～26 年】	4. 4

第 1 章

公民館活動と利用者交流の場の基本理念

1. 1 公民館活動の基本理念

1. 1. 1 公民館設置の背景

－なぜ今、公民館が必要なのでしょう？－

公民館は、戦後間もない 1946 年に日本で創設されて以来、一貫して日本における生涯学習・社会教育の中核機関としての役割を担ってきました。今日では「公民館」と名のつかない施設も増えていますが、地域のあらゆる人々の総合的な学習を支えるセンターとしての公民館は、「すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する」という憲法 26 条の理念を、主権者である私たち一人ひとりの主体的な参加により、より一層確かなものとして実現・発展させていくための拠点といえます。

公民館は類似施設を含めると全国におよそ 16, 000 館がありますが、その中には、主催事業の縮小・消滅や専門職員の削減、専門性を有しない事業者への管理委託などにより、公民館としての本来のあり方をはずれ、単なる場所貸しだけに留まってしまっている地域も見受けられます。こうした地域では、住民同士のつながりが希薄になり、たとえば突然の災害発生時に地域の相互の助け合いが十分に行われないといった問題が起きます。こうした地域では外部からのさまざまなリスクに対する脆弱（ぜいじゃく）性が高くなり、跳（は）ね返す力（レジリエンス）が弱まるため、何らかの災害や事故をきっかけに地域の人口が急速に減少し地域の衰退が起きる傾向も見られます。最近では将来の「消滅」がささやかれている地域すらあります。

こうした地域の「持続不可能性」を防ぐもっとも重要で有効な方策は、住民自らが様々な地域の学習文化活動に積極的に参加し、そしてその運営に主体的にかかわりながら地域の学習・教育を計画的に進めていくことにあります。超高齢化社会・人口減少社会の中で、地域が将来にわたって持続的に発展していくためにはその地域の住民たちが日々、健康で生き生きと充実した暮らしをしていくことが重要です。そのためには仲間とともに楽しく学びあい、体を動かしながら、自然や環境とも調和しながら次世代である子どもたちを育てていく、そういう豊かな暮らしを一人でも多くの人が実現していける地域にしていきたいものです。公民館はそうした子育てや暮らしを豊かに発展させるための学習を支援する場であり、地域の大切な財産なのです。この財産である公民館を生かすか生かさないかによって「地域の未来が決まる」といっても過言ではないでしょう。

1.1.2 公民館活動の柱

公民館活動には講座とサークル活動という柱があり、その二つは“車の両輪”といえます。そしてこの二つの柱が支える車（公民館活動）に乗る、利用者交流の場というもう一つの柱があります。ここでは車の両輪たる二つの柱について述べます。

(1) 主催事業としての講座

講座は、地域住民として生活していく中で市民が今現在学びたいこと、今後どのようなことを学ぶべきかを公民館が設定した学習の場です。教育機関としての公民館は、市民の学びを専門的に援助するための職員が配置され、市民が学習する場を提供しています。

公民館は社会教育を行う場としての観点から、教育的、長期的展望を持ち、一定の社会的評価が得られる内容の講座を企画します。講座によって、通年または複数年にわったって継続されるものもあります。

公民館の講座は住民主体の事業として、単に住民の知的好奇心を満たすだけではなく、住民を取り巻く地域の課題や問題解決の糸口となり得るもの、得られた知識や技術を生活向上のために活かすことができるもの、豊かで充実した人生を送るための糧となる内容であることが求められます。講座を通じて住民自らが地域、生活に対する問題意識を持つことや、地域活動参加意欲を促すことができるのです。

また、大勢の人が講座を受講することにより、地域の活性化やネットワーク形成の一端を担うことができます。

(2) サークル活動

サークル活動は、公民館で得た知識や技術を共に教え、学びあう自主的な学習活動の場です。サークル活動を通じて社会性・民主性・協調性・自主性などを培うことができます。また個々のサークルが連携することによって、地域やまちを変えていく原動力に結びつくことを意識した活動となっています。

学びあう場としてだけではなく、仲間と共に過ごすことにより今よりもっと上達したい、自分の持っている知識や技術をほかの人に教えたいといった向上心が芽生え、生活に生きがいを得ることにも繋がります。

学習を通して地域の問題解決や地域文化を創造するまちづくり活動を行い、互いに協力することで生活を豊かにする仲間作りをすることがサークル活動です。公民館で培った地域・生活に対する問題意識や参加意欲を大切にし、学んだ成果を適切に反映できるよう、社会教育の公共性や役割を意識し活動に取り組むことを目指していくことがサークル活動の目標の一つです。

1.1.3 公民館の新たな役割

今日まで、福生市民は身近な問題から大きな社会問題まで、その時々の課題を把握し、その解決のために多くの活動を行ってきました。特に公民館はその先頭に立って大きな貢献をしてきました。社会教育の重要性に鑑み、今後とも公民館の果たすべき役割は大きくその存在意義は変わらないと考えます。

地球環境・自然環境の異変と人間との接点が取りざたされて久しいですが、地球環境に人間が及ぼしている影響を考えるとき、他人事としてではなく一人の人間として、自分の問題として捉えていくことが求められています。このままではいけない、正に価値観・生活態度を変えなければいけないところまできています。「できるところから取り組んでいこう」、これが ESD の基本的理念です。公民館がこれまで果たしてきた役割、実績を顧みると、今までの課題に加えて、新たな課題に柔軟に対応できるのはやはり公民館であると考えます。

これからの公民館は、今まで以上に他の領域と協働しながら活動していくことが重要になってくると考えます。地域の暮らしの中で起きている大小様々なことに焦点を当てて、それを地域課題だと認識していくことが大切になります。そういう意味で、たくさんのアンテナが必要になります。特に、地域の課題だと位置づける職員の目、共感する力が必要になってきます。

第 56 回関東甲信越静公民館研究大会において、「公民館が社会と繋がろうとしない限り未来は開けない。繋がるきっかけまたは手段として ESD は最高と考える。公民館の事業を ESD の視点で捉え直し、幅広い関係者と積極的に連携協力していく必要がある。」と話された言葉が思い出されます。

さらに、公民館の職員像として、「ばんそう（伴奏、伴走）者が必要です。それは、多様性を前提にした集団に関わっていく能力がある人、多様性を受け入れながら、集団として全体が向かおうとする方向性を見失わない人です。」とも話されました。

現在、福生市では、公民館活動以外にもボランティア活動、町内会、老人会など、様々な市民活動の範囲が広がってきています。多くの団体との協働を模索しながら、公民館としての活動を見直していく必要があります。そのうえで、「利用者とは、全市民である。」との認識に立って、各種の講座開設、講演会の実施、サークル活動への働きかけ、利用者連絡会・交流会、つどい等をリードしていくことが求められています。

1.2 利用者交流の場の基本理念

1.2.1 利用者交流の場の意義、必要性

公民館活動の大きな柱は公民館が主催する講座とサークル活動です。更に第３の柱ともいうべき、つどい、利用者連絡会・交流会、研修会、まつり等があります。利用者交流の場とは、公民館を利用するすべての者が交流する場と捉え、講座、サークル、つどい、利用者連絡会・交流会、研修会、まつり等を含みます。

公民館は、公民館主催の講座に参加した者が、その出会いや学びをきっかけとして、サークル活動へ発展させる手助けや、同じ志を持つ仲間の活動の場として機能してきました。そして、同じ公民館、また市内の３館の公民館を利用する者同士の利用者交流の場として、各館の利用者連絡会・交流会 、公民館のつどい、研修会が実施されてきました。

この利用者交流の場は、

① 各々のサークルの内容の把握や情報交換
② 公民館職員からの情報提供を基にした行政の状況の把握
③ 公民館（学区域）を中心とした地域の状況や課題の把握
④ 同じ公民館に共通するハード面・ソフト面についての課題の確認
⑤ 地域や市内における人材ネットワークの拡充
⑥ 研修を通じた住民意識のスキルアップ
⑦ 公民館職員との交流を通した行政担当や組織を知るきっかけ

など利用者にとって意義あることが認められます。

各サークルにおいて、共通の悩みでもある人材の確保のきっかけとなることも期待できます。

利用者交流の場は、単体のサークル活動のみに留まらず、人と人との横のつながりを広め、世代を超えた縦のつながりにも連なり、ひいては、地域の絆を強めることになります。

利用者交流の場は、新たな学びの場、知り合う場として、住民としてのスキルアップにもなり、公民館の目的と理念の究極のねらいである「住民自治能力の向上」になるのです。

持続可能な地域づくりには、予測不可能な地球的規模の自然災害や環境問題に対抗できる「人の力（自治能力を結集すること）」が不可欠です。

その一歩は、利用者交流の場を通じ、「人を知り、人の輪を広げる」ことが肝要と考えます。

1.2.2 利用者交流の目的
—利用者の交流から広く市民の交流へ—

福生市公民館運営審議会発刊の「公民館運営審議会ハンドブック」（以下「ハンドブック」）によれば、公民館は「地域づくりの拠点」です。また交流会の目的は、「公民館を活動の場として利用するサークルが、自主的に相互連絡の場や情報交換を通して、私たちの公民館活動をよりスムーズにするとともに公民館をより良い活動の場に育てること」です。公民館が、地域社会の抱えている諸問題を把握し、積極的に問題の解決に取り組むことが肝要といえます。公民館がさらに骨太な社会教育の拠点を目指すためには、公民館が単独で社会教育を担うのではなく、地域の町内会、社会福祉協議会、NPO 等との連携を視野に入れることも不可欠です。これらの点を踏まえながら、福生市における公民館の交流の場の広がりの可能性を考えます。

(1) 講座参加者の交流

公民館活動の重要な事業として、各種講座があります。社会教育法第 20 条によれば、公民館の講座は、住民の教養の向上、生活文化の振興、社会福祉の増進等を目的としたものです。従来、「交流会に参加する市民は、概ねサークル活動のメンバーが多数を占めています。したがって、講座を受講している市民にも交流会への参加を呼び掛ければ、サークルと講座という垣根を越えた公民館活動、交流会の新たな展開を創造することが期待できます。また、サークル活動の方々と講座受講者が交流することで、講座のサークル化への新たな可能性を見出すこともできます。

(2) サークル参加者の交流

「ハンドブック」にある通り、交流会は、サークル活動を行っている市民の交流の場です。日頃各サークルで各々独自にサークル活動を行っている方々が、自らの活動を披露し、他のサークルの方々及び市民に自らの活動内容を紹介し、また他のサークル活動の方々と交流することで、他のサークルの活動の内容を理解することができます。またサークル活動全般に共通する問題点、悩み等を相互に話し合い、その処方箋を考える場とすることもできます。

(3) 市民の居場所づくり

核家族、高齢社会、グローバル社会に象徴される急激な社会の変化に対応可能な公民館活動が求められています。地域社会の多様化は、徐々に地域住民の中に孤立を生み出しています。孤立した地域住民は、公民館活動等地域社会の行事等に参加するチャネルを閉ざされ、居場所を失っています。特別な趣味や目的をも

たなくても自由に集まって話すことのできる「広場」があれば、「居場所」を見出すことが困難な市民のオアシスになるだろうと思います。このような「広場」は、公民館における交流会を従来のようなサークル活動者、講座受講者に限定したものから、より大きな市民規模の交流の場に転換することを視野に入れます。

(4) 外国人との交流

福生市には、50 ケ国以上の国々の外国人が居住しています。外国人にも住みよい都市であることは、福生市の誇りの一つといえます。福生市に住んでいる外国人にも、公民館の交流の場に出席いただく機会を設けるべきだと思います。既に実施されている料理教室に加えて、日本語教室等も実現しても良いのではないでしょうか。日本語教室は、外国人の若者の就労にも繋がることが期待でき、世代を超えて関心を持っていただけると考えます。

こうして「交流の場」は、公民館活動の集大成と位置付けることができます。

第 2 章

利用者交流の場の現状と課題

2.1 福生市公民館のこれまでの成果

2.1.1 主催講座の成果

現行の事業の中には、主催講座をはじめ市民との関わりを強く持ち、かつ成果をあげているものが多く見られます。それらを表１ に整理しました。

いずれの項目も社会的意味合いを加味したものとなっており、地域交流、情報発信、世代対応、市民協働などの局面で一定の取り組みがなされている様子がうかがえます。

表１　講座等事業の成果

社会的意味合い	維持し発展させたい良い点 （公民館3館の講座一覧表（平成27年度）からピックアップ整理したもの）	新規・継続の別	発展の期待
地域との交流	地域住民の参加促し（松林だれでもなんでも展、市民音楽祭）	継続	内容の充実 （新規講座など）
	3館合同の交流の場「公民館のつどい」ここにあり。 しかも利用者を越えて広く一般市民にまで開放している。		
	学童クラブとの協働		
	地域の歴史を取り上げた講座シリーズもの		
	福生の自然（四季）に接する講座		
	地域の経験者との協働で「食育講座」		
	地域に根付いたまつり 「本館まつり」「松林だれでもなんでも展」「白梅まつり」		
情報発信の場の提供	学びを発表する場の提供 （嬉しさ、楽しみ、やりがい） （「本館まつり」「松林だれでもなんでも展」「白梅まつり」「文化祭」）		
	3館それぞれの特徴を生かした個性的な「まつり」各館恒例化		
高齢者対応	高齢者への生き甲斐の提供 （「キョウイク」「キョウヨウ」に寄与）		
子育て世代配慮	保育室併設講座、託児保育付講座		
市民協働	行政と市民との協働		従来慣習から ESD的アプローチへ
上記以外	（未着手分野の開拓の検討・実施に期待）	今後	地域課題に着目

上記表１のような成果が見られますが、さらに公民館の近代化のためには次のことがいえます。

継続扱いで実行している項目については今後も継続していくと思われますが、その場合さらに新規講座の開拓などで内容の幅を広げていきたいものです。

市民協働の面では従来慣習も大事ではありますが、ESD 的発想にスタンスを転換し地域課題の解決型事業に発展させていく方向を目指すのが良いと考えます。

現行においてとてもいい慣習を持って成果を挙げていますので、この勢いで今後は現在持てる知見を大いに活用しながら、地域住民を巻き込みより地域の実態にフォーカスした講座の実施、事業の展開を期待します。

2.1.2 サークル活動の成果

本館、松林分館、白梅分館のサークル活動の成果について述べます。

福生市公民館が開設されてから約 40 年の歩みの中で、様々なサークルが生まれ、活動を続ける中で市民の教養と文化水準の向上と、活動を通した交流の促進に寄与してきました。その活動内容は、学習を目的としたサークルから文化活動サークルまで、実に多種多様なサークルが存在し、市民の関心が高まっています。

サークル活動は、公民館のまつりへの寄与に著しいものがあります。本館まつり、松林分館のだれでもなんでも展、白梅まつりでは各々の館で活動するほとんどのサークルが参加し、展示、演示、模擬店などまつりの運営に携わり、サークルの総合力を発揮してまつりを盛り上げています。

本館の 34 回の歴史を誇る福生市民音楽祭は、市民音楽講座の発表などを核に多数のサークルが支え、一般市民も参加するという事業に育ってきています。

松林分館では、開設当初から途切れることなく 30 数年活動を続けているコーラス虹など、サークルが困難を克服し活力を育んできたといえます。

白梅分館では、代表的なサークル熟年ひろば（開設 35 年）がタイムリーな時事問題から行政の課題など、奥の深い幅広い学びと活動で成果を残しています。

３館とも、上記以外にも多くのサークルが活発な活動で成果を挙げています。

2. 1. 3 まつりの成果

公民館は学びの場であると同時に、それを実現する活動として特色ある公民館まつりが展開されています。

毎年行われる本館まつりは多岐にわたるサークルに支えられ、参加者は３千人を超える賑わいです。とりわけサークル参加者の協力が大きく、模擬店、演示、展示、子ども遊びなど各部門を盛り上げています。

松林分館は自由闊達な風土の象徴としてだれでもなんでも展という慣習が生まれました。手づくり、下駄履きでサークルだけではなく個人も参加でき多彩なまつりを構成しています。

白梅分館は熊川地域の長い歴史に根づいた特徴ある文化と、結束のある地域性に支えられています。演示部門のくまこ囃子連などがその代表的なものです。白梅まつりは展示、演示、模擬店などはサークルの全員参加をモットーで運営されています。おばあちゃんが孫の手を携えて来場する光景はほほえましく、公民館活動の原点ともいえます。

３館総じていえることは、こつこつと日々行われている文化的な営み、それを利用者と地域の人々が担って地域に広げていく活動がなされていることです。
企画手段として実行委員会が多大な努力をしています。

2.1.4 利用者連絡会・交流会、研修会の成果

(1) 利用者連絡会・交流会の活動内容と成果

各館の雰囲気、会議方式、内容の薄い厚い、深い浅い等の違いはありますが、総じて次の表２に示すような成果が認められます。

表２　利用者連絡会・交流会の活動内容と成果

	本館 （サークル数：109）	松林分館 （サークル数 53）	白梅分館 （サークル数：40）
活動内容 （本館は利用者連絡会松林分館、白梅分館は交流会）	・各サークルからの代表者を中心としたメンバーで構成されており、闊達な意見交換がなされています。 ・斬新なアイディアも発掘されている。 ・利連、交流会のルール（規約やきまり）づくりや改定など状況に応じ行っています。 ・３館合同で開催される「公民館のつどい」への企画提案の場になっています。		
成果 （３館共通）	・サークルからの提起事項による議論と意見の集約があります。 ・サークル間の意見交換による相互啓発が認められます。 ・意見交換等の中から新企画の発掘に役立っています。 ・役員改選等によるリーダーの発掘に役立っています。		

(2) 利用者研修会

利用者研修会は、３館統一名称が使われており、各館が独自のテーマで年１回開催しています。過去３年間の各館テーマ、成果を表３に示します。

表３　各館のテーマと成果（３年間）

		テーマ・講師（助言者）	参加サークル数（人数）
本館	２５年度	わたしの活動再発見～学んで共有してひろげよう～・伊東静一氏（元福生市公民館長）	26（35）
	２６年度	「これからのサークル活動～楽しいつながりを求めて」・荒井文昭氏（首都大学東京教授）	27（39）
	２７年度	「市民の手でつくられた公民館～公民館ができるまでのあれこれ～」・村野雅義氏（元ふっさ公民館を創る市民の会事務局長）	28（35）
松林分館	２５年度	環境の立場から「ゴミ回収の変更を考える」・福生市環境課職員	29（17）
	２６年度	「公民館ってどういうところ？」 ・伊東静一氏（元福生市公民館長）	14（36）
	２７年度	「マイナンバー制度について」 ・総合窓口課職員、企画調整課職員	29（41）
白梅分館	２５年度	「サークル活動と公民館～交流から自治へ」・野澤久人氏（元福生市長）	27（43）
	２６年度	「サークル活動と公民館～交流から楽しく学んで、つながる、広がる～」 ・伊東静一氏（元福生市公民館長）	17（25）
	２７年度	「白梅の魅力と課題」～白梅に過ぎたるもの３つあり～ 事例発表者：森田芳伸（前交流会代表） 助言者：伊東静一氏（福生市元公民館長）	27（42）
成果		・毎年、行われており、継続性、持続性を持っています。 ・各館のテーマが独自性を持ちタイムリーに取り上げられています。 ・講師の選定に工夫があり、適切であります。 ・数名であるが、個人参加者もあります。（松林分館）	

2. 1. 5 公民館のつどいの成果

昭和 57 年第１回をかわきりに毎年行われており、平成 27 年で 34 回を数えています。継続してきた関係者の努力大であります。

毎年４月から実行委員会を持ち、公民館３館合同で協力し合い当年度のテーマや狙い・進め方を念入りに討議し企画しています。公民館利用者同士が定めた目標に向かって協力し「交流の場」として継続的に実施していることは福生市公民館の誇りです。さらにこの運営は公民館利用者が主導で、職員は後方支援という形です。公民館利用者はもとより地域住民も参加しています。最近、実行委員会など利用者の集まりでは「継続は力なり」が合言葉になっているようです。この状況も公民館として誇れる一面です。

つどい当日は、出会い知り合い交流するという趣旨から運営側ではさまざまな工夫がなされています。今後も途切れることなくこの交流の場を大切にしていきたいものです。

表４に直近４回分の公民館のつどいの成果をまとめてみました。必ずしもテーマに対する結論に至ってはいませんが、参加者の意識が相当程度高まったことは成果です。

表４　公民館のつどい 過去４回の成果・総括

	テーマ	助言者	参加者	成果・総括 （各回の記録集より類推記述）
第 31 回 H24/11/25	「楽しく充実したサークル活動をするには」	松田恵示氏 （東京学芸大学教授）	85 名	①「楽しさ」「エネルギー」この二つが広がって深まることでサークルは充実してゆく。 ②公民館講座からサークル立ち上げたい。 その背景として講座の充実（ESD 的発想）を持とう。
第 32 回 H25/11/23	「公民館再発見」 ～たのしさ・まなび・ひろがり ～	伊東静一氏 （東京学芸大学非常勤講師）	93 名	①公民館が地域住民に支援すべきことは「情報発信」「交流の環境づくり」「共有体験の機会提供」である。 ②ESD 的発想で 興味・関心の持てる講座を企画したい。 ③利用者は「前向きたれ」これが自分自身を豊かにする
第 33 回 H26/11/29	「サークル活動をより楽しむために」 ～ アンケートから見えること ～	伊東静一氏 （元福生市公民館長）	83 名	①人間関係で重要なこと：定量化ではなく定性化だ。 定量化では現れない部分「達成感」「評価が嬉しい」「さらなる意欲」を大切にしたい。 ②サークルと公民館の協働が必要だろう。
第 34 回 H27/11/28	「交流」 ～ 広げていこう地域の輪 ～	―	88 名	①各館の特徴をアピール（発表）し相互共有した。 ②利用者たちの自覚が基本であること、サークル活動の情報発信に工夫が必要なこと等に気づいた。 ③ここで得たことを多くの人に話し伝えよう。

2. 2　３館の利用者交流の場の現状と課題

2. 2. 1 主催講座の現状と課題

主催講座の年間計画は公民館長が年度初めに提示する「福生市公民館 運営方針」に基づいて策定されています。この運営方針には地域に根ざした重要な実施項目が謳われています（平成 28 年度版）。

各年度の講座のテーマは継続、新規が混在しながら実施されてきました。

過去３年間の講座について課題別傾向と講座実施回数および参加者数をそれぞれ図１、図２にグラフ化し、平成 27 年度の講座の傾向を表５にまとめました。概して熱心な取り組みがうかがえます。

しかしながらここで注目すべき課題が３点あります。

(1) 課題別項目について

（図１の横軸を参照）。これは講座の社会的意味合いを福生独自の分類で整理したものでここ数年使われてきました。有意義な慣習ですが、講座の名称と照らしてみると必ずしもこの分類が現況に即したものかどうか表現し切れていないようにも思われます。また組織としての方針がどの課題と相関するのかもわかりづらいことです。

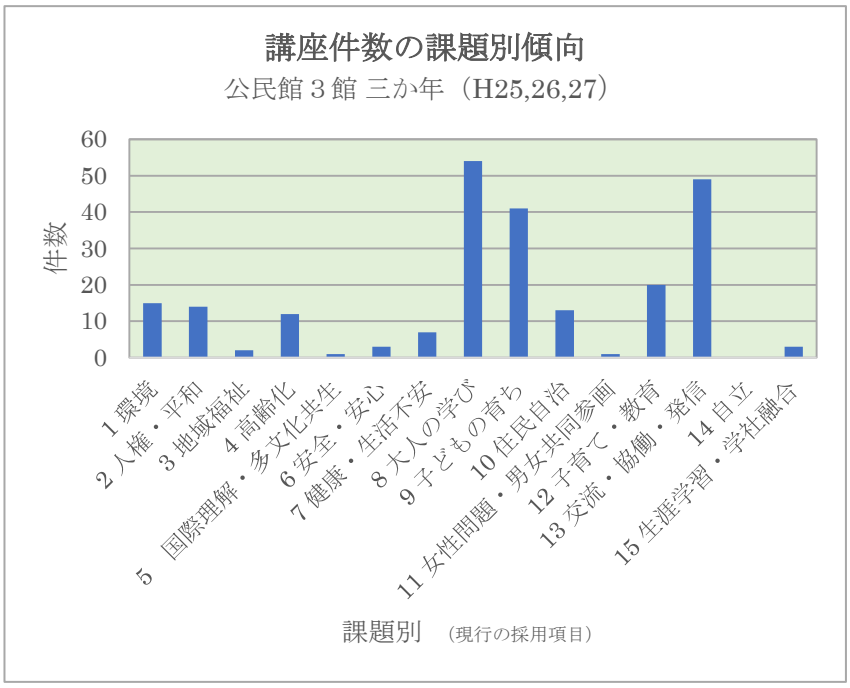

図１　講座件数の課題別傾向

(2) 回数の多寡より狙い

講座の狙いや内容がはっきりしていることがより大切であること、さらに参加人数を増やす工夫をいかに重ねるかがキーとなるでしょう。（図２を参照）

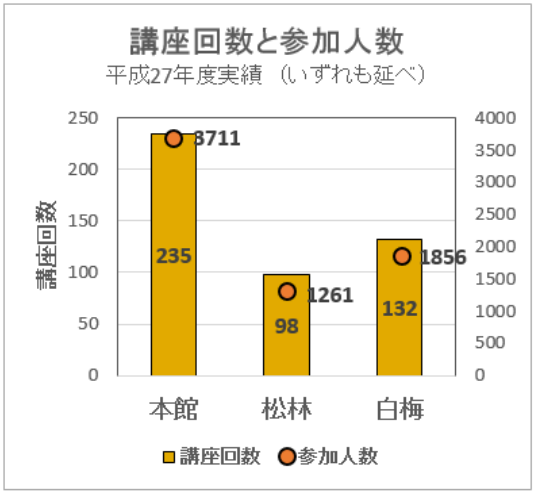

図２　講座回数と参加人数

(3) 社会的課題との関連

今や公民館の果たすべき役割の策定に ESD の概念を導入する動きが叫ばれています。平成 27 年度講座の傾向を表５に整理しました。講座の性格からみてどんな社会的

課題に属するかを分類したものです。あくまで講座の傾向を表現したもので平成27 年度に実施された講座名全てをあげているわけではありません。この表で「これからのスタンス」は一例に過ぎませんが、今後は福生ならではの社会的課題をいま一度整理分析した上で、福生の地域課題に着目した課題、重要度の高い課題から優先して展開してゆくという今までの戦略性をより高めていただくことが必要と考えます。

表５　平成 27 年度　講座の傾向（ 回数と参加人数）

これからのスタンス

現行の課題番号	講座名（抜粋）	回数（延べ）	参加人数（延べ）	3館の別（注 1）	社会的課題（一例）（注 2）
2	平和講座	8	195	本 松	平和問題
2	白梅平和映画会	1	23	白	
8	市民音楽講座	12	909	本	文化教養
15	伝統文化講座	3	34	松	
8	文学講座	12	191	白	
8	合唱教室	8	218	白	
8	パソコン教室	3	29	白	
9	夏休み教室	32	439	本 松	青少年育成
13	青年学級にじのはらっぱ	18	286	本	
8	ウインターワークショップ	1	15	松	
9	夏休み子ども陶芸教室	5	45	白	
10	フォト講座「福生の魅力再発見」	5	58	本	まちづくり
1	四季歳時記	2	47	白	教養涵養
8	白梅歴史懇話会	10	329	白	
8	お茶席体験	25	509	本	
12	託児保育付き講座・保育室併設講座	81	775	本 松 白	子育て支援
13	ハッピーセカンドライフセミナー	11	103	本	高齢者問題
3	地域福祉講座	3	46	松	介護福祉
					防犯 防災
7	健康ハイキング	4	29	松	健康問題
10	まちづくり講座	4	62	松	都市計画
2	講演会「裁判員裁判」	1	20	松	社会的趨勢
1	福生の自然を感じる散策 夏 冬	2	28	白	自然環境保全
1	熊川分水に関する講座	5	56	白	
2	LGBT 講座	6	62	白	性的小数者
13	食育講座	13	145	白	地産地消

（現行の企画）

（これから）戦略的な企画に

（注 1）本：公民館本館、松：松林分館、白：白梅分館
（注 2）「社会的課題」は一例として項目を記述したもので課題分類はこれにこだわるものではありません。

2.2.2 サークル活動の現状と課題

(1) サークルの現状

・登録サークル数は、現状を維持している館（松林分館）と減少傾向にある館（本館、白梅分館）に分かれている。
・ライフスタイルや価値観が多様化する中、ボランティア活動をはじめ様々な分野の活動に取り組んでいるサークル員も多い。
・公民館活動の中でサークル員の横のつながりを広げていく以上に、様々な分野へ活動の場を広げていく傾向がある。
・サークル活動の発表の場であり、地域の交流の場にもなっている「公民館まつり」に照準を合わせ活動内容や目標を立てている。
・サークル員の高齢化等による活動の維持困難、子育て世代の減少のほか交流会等の役員を担えず、活動の場を公民館以外の公共施設に変更することが登録団体をやめる理由になっている。
・交流会役員のなり手が少ないため、今後の交流会運営を担う人材の育成が進まないことへの危機感を持っている。
・サークルの活動日や時間帯、サークル員の高齢化や固定化があり、そのことが若者などの世代を取り込む活動を難しくしている。
・サークルによっては新規会員の受入れに消極的であるため、サークル自体が自然消滅に向う例が少なからずある。
・公民館を単なる貸館とみなし、活動の場は公民館でなくてもよいと考えている利用者が比較的多く存在する。
・利用者連絡会への出席率は、20 数%から 40%であり、特に夜間の出席率が低い。
・利用者連絡会に当年度の会代表あるいは役割分担して出席する人は、利用者連絡会の理解と参加意識が低い。

(2) サークルの課題

サークル数を維持し増やすために次のことがいえます。

・主催講座・教室等の終了後、積極的にサークル化するなどの対策をとる。
・公民館登録制度の在り方、公民館とサークルの関係、サークルの義務と役割を見直す。
・利用サークルに、公民館の役割や利用者交流会に対する理解と意識改革を行う。

サークル員を取り巻く状況の変化への対応として次のことがいえます。

・サークル員の高齢化、活動の多様化と活動範囲の広域化等を考慮する。

・サークル員の高齢化等から会議や研修会、イベント等への参加のあり方を見直すとともに、積極的な参加を促すためモチベーションを高める。

2. 2. 3 まつりの現状と課題

(1) 各館共通課題

①サークル構成員の高齢化

所属サークル員が高齢化する中、まつり運営にいかに若い力を取り込むことが出来るかが今後の課題です。若い方たちが運営するサークルを交流会で支援するのもひとつの方法として考えられます。

②実行委員長等役員の選出

各館とも実行委員等役員の選出に悩んでいます。後継者への引き継ぎが出来ないまま、やむなく経験者が継続するという状況が見受けられます。若い方への引き継ぎで新たな思考による運営が必要と考えます。

③地域との協働

固定された顔ぶれで毎年まつりが開催されている現状ですが、広く地域の方々の意見を取り込むことができればより公民館の活動の意味合いが増し、地域に根ざした運営に繋がると考えられます。

(2) 各館の個別課題

① 本館まつり

本館まつりと市民音楽祭の日程が近いため、本館まつりへの企画時間と注力度合が希薄になっている傾向があるのではとの懸念があります。また、会場選定や展示スペースなどの確保に再考が必要かもしれません。参加サークルが減少傾向にありプログラムのコマ数の充足に支障がでていることから、対策を打たないとジリ貧に陥る懸念があります。

② 松林分館「だれでもなんでも展」

「だれでも」の名前の通り武蔵野台のみならず今や福生全域からの参加が得られており、新興地域独特の過去にとらわれない自由闊達な風土で運営を実現しています。しいて課題を挙げるとすると展示スペースの問題があります。施設規模からして難しい課題ですが、年次ごとのやり繰りなど工夫の余地があるかもしれません。

③ 白梅まつり

サークル員の高齢化で会が消滅したり、活動場所を変更するサークルも出てきており白梅まつりを取り巻く環境は厳しい状況にあります。

今後、より魅力的な活動を増やしサークルに若年層を勧誘するなど抜本的な工夫が課題です。問題、課題を絶えず真剣に討論する風土は白梅に残っているのでまだまだ可能性があると思います。

2. 2. 4 利用者連絡会・交流会、研修会の現状と課題

(1) 利用者連絡会・交流会の現状と課題

利用者連絡会・交流会の現状と課題を３館共通事項として表６にまとめました。

表６ 利用者連絡会・交流会の現状と課題

現状	課題
・登録（サークル・団体）と同時に利連・交流会メンバーとなり、年６回、隔月に実施されます。 ・出席者は、各サークルの代表者が主体になっています。 ・参加率（出席サークル／登録サークル数）については各館の差異も認められます。資料５参照。 ・出席率に関しては、松林分館、白梅分館については、まつりの第１回実行委員会時（交流会と同日開催）に急増する傾向にあります。 ・出席者は、常連化傾向にあり、新年度代表者が役割としての参加で、一定の割合で存在しています。 ・会議や行事への関心度や積極性に乏しいことが見うけられます。	・義務的参加者の存在が目立ち、そこから脱却する必要がある。ハードルの高い課題です。 ・サークルの年齢構成は、60 歳以上が、主体を成し、若返りをはかる必要があります。 ・サークル相互の交流が希薄で、横への繋がりが少ないです。 ・公民館に対する理解力が不足しています。 ・次期リーダーの育成が喫緊の課題となっています。

(2) 研修会の現状と課題

利用者研修会は、各館の内容が異なり、独自のテーマで毎年１回開催されています。過去３年間から見た現状と課題を表７にまとめました。

表７ 研修会の現状と課題

現状	課題
・基本的に年間１回の開催となっていますが、松林分館の場合は、年１回ずつの館外研修と座学を実施しています。 ・サークルとしての過去３年の平均出席率は、本館（30%）、松林分館（55%）、白梅分館（60%）と３館で差異を生じています。資料６参照。 ・実施にあたっての内容企画は各館ともに利連、交流会主導で、行われています。 ・出席者の常連化がみられ、関心度や積極性に乏しいようです。 ・テーマは、３館独自の内容で、選定していますが、身近な問題をタイムリーにとりあげているようです。	・現状を勘案すると、内容の魅力化への工夫が必要かと思われます。 ・示唆に富んだ内容で、サークルへ反映されるような題材テーマが望まれます。 ・学ぶ意欲を引き起こすことが必要になりそうです。 ・リーダーの育成と意識改革が必要です。 ・参加者増加への仕掛けが必要です。

2. 2. 5 公民館のつどいの現状と課題

公民館のつどいは平成 27 年で 34 回と回を重ねてきました。その間さまざまなテーマで話合いが持たれてきました。

直近 14 回の話合いのテーマは表８のようでした。テーマ名から類推できるように、どれをとっても交流の場をもっと良くしようとの思いが込められたものです。

表８　公民館のつどい歴代テーマ一覧
（第 21 回～第 34 回）

第 21 回　地域にかかわる公民館	第 29 回　あなたも　わたしも　はばたこう、公民館のつどいから！！
第 22 回　語ろう、学ぼう、あのこと このこと 公民館で	第 30 回　もし福生で大地震が起こったら？
第 23 回　見直そうこの社会、公民館の学びから	第 31 回　楽しく充実したサークル活動をするには
第 24 回　公民館　学ぼう　つけよう市民の力	第 32 回　「公民館再発見！」～たのしさ・まなび・ひろがり～
第 25 回　住みやすい　地域をつくろう　つどいから	第 33 回　サークル活動をより楽しむために～アンケートから見えること～
第 26 回　あなたも私も輝こう　公民館の学びから	第 34 回　交流 ～広げていこう地域の輪～
第 27 回　つなごう　つどいの輪　広げよう交流の輪	
第 28 回　見直そう、公民館の底力！！	

（1）公民館のつどい実行委員会での課題

毎年実行委員会を５～６回開き当年のテーマや実施内容が決まっていきます。実行委員会の問題はいつも集まる顔ぶれはほぼ同じであることです。そして運営面では、テーマの字面選定に手間取り内容の吟味まで十分な時間がとれずじまいで時間切れでまとめているという実態があります。マンネリからの脱却が必要です。

（2）公民館のつどい終了後の課題

公民館のつどいが終了した瞬間はほとんどの参加者が有意義だったと感慨深げに述懐し、話し合いの内容を持ち帰ります。実行委員会は毎回記録集に会の様子を残しているためで、助言者からいただいた今後の方向性や、参加者が話し合った内容などがいつでも読み返せる形になっています。

しかし問題がないわけではありません。公民館のつどいを実施するたびに課題や提案、やってみようとの意見など数多く出てきます。課題や意見が出てくること自体とても良いことなのですが、せっかく出てきたにもかかわらず、これらを活かす

行動に繋がっていかないのが残念です。その場限りにしないで棚卸（優先順、軽重判断など）をする別の機会（場）が必要と言えます。

（3）派生的な課題

直近４回の公民館のつどいの記録集と本館研修会の記録の中から典型的な事象をピックアップし整理すると、公民館活動の中で何が起こっているのかが浮かび上がってきました。表９に現在起こっている状況、それがどんな課題として認識できるか、またそれらの解決にはどんな姿勢で臨めばいいかをまとめています。

表９　公民館活動の課題

課題（の切り口）	起こっている状況 過去4年（平成24 25 26 27年）の公民館のつどい記録集より抜粋	解決の糸口
サークルの運営上の悩み （当事者の運営能力）	会員が増えない。減少一方。	サークル当事者が 自らの努力で
	実技レベルの差の問題	
	会員の高齢化	
	体調不良、家族の介護	
	高齢者ゆえの自我、自分本位	
	コミュニケーションがとれない	
	会員が働いていて昼間の活動ができない	
	役員のなり手が少ない	
	利連への理解得られない	
サークルレベルでの課題	サークル仲間やをそれを越えての交流（ハイキングなど）	「楽しければそれでいい」 からの脱却を （軸足のシフト）
	自ら活動を外に発信は難しい	
	地域と密着した活動 絵手紙、小学生指導、社交ダンス、学童の指導	
	地域の古参との交流	
交流の場の悩み つどい、研修会、利連、交流会 講座	人が集まらない 来ても”いやいや”“仕方なく”が横たわる現実	職員と利用者の 協働を深め 仕組みにメスを
	内容の再考が必要、今は楽しくない	
	時代に合った新たな「場」が必要かも	
	抽出課題や議論が集結しない（連続性の要否）	
	対象者がサークル会員に限定されている	
	気軽さ・くつろぎ・交流の広がり を持てる場になっていない （交流の場を自由闊達な意見交換の場に）	
	交流の場のテーマの設定と運営	
	講座終了後の評価の仕方が甘い（第三者判断を加味したい）	
事業の企画面の問題	地域課題のとらえ方がいまいち（ESD的発想を加味したい） 一例：高齢者対策、女性問題、子どもの貧困、引きこもり、孤独死など	実り多き事業に （取組姿勢の180度転換）
	地域貢献が顕在化しない	
	講座の企画に戦略性がみえない	
	事業企画に市民協働の機会を	
	サークル活動の現状・・・“無意識の”我が勝手	
事業運営にひと工夫を	他市のいい点を導入したい	
	公民館事業の見える化（広報、成果）	
	柔軟な事業企画（特に講座）	
	社会教育と生涯学習の両方をカバー	

この表は、当事者が誰なのか（サークル、職員、その両者の別）を示唆しています。このことから今や公民館に携わる職員、利用者の両方に意識転換とそれを行動に移すエネルギー、受け止める仕掛けが求められています。

第 3 章

他地域に見るヒント

3.1 市民の対話の広場としての可能性(東京都小金井市)

平成 26 年４月、小金井市に誕生した地域センター「貫井北センター」(以下センター）は、公民館と図書館を併設した複合施設です。センターに注目した点は、センターが単に複合施設であるということだけではなく、市民の集いの場、世代を超えた市民の対話の可能性を提供する地域センターであると感じたからです。

センターは、NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい（以下 NPO こがねい）によって運営されています。小金井市の公民館は、従来、企画実行委員会制度を導入し、市民、市民団体と行政が協力して運営してきた長年の実績をもっています。小金井市の「第４次小金井市基本構想」の基本理念である「参加と協働」は、小金井市の公民館の歴史を象徴するものと言えます。センターの設立、運営を担った「市民検討委員会」には、学識経験者、町会代表等と並んで、公募市民、公民館運営審議会の代表もメンバーとして参画したとのことです。

「NPO 法人市民の図書館・公民館こがねい設立趣旨書（平成 25 年８月 10 付)」によれば、従来、行政と市民は、サービスの担い手と受け手という区分によって、公共施設を運用・利用してきたとのことです。しかしながら、市民の生活は多様化し、多岐にわたる市民のニーズにきめ細かく対応するためには、行政と市民が双方向に議論を重ね、同時に行政、市民両者に関係している団体の協働によって行政サービスの向上に対応することが不可欠となると展望しています。そのような観点から、NPO 法人運営のセンターが設立されたとのことです。NPO こがねいは、小金井市が事実上立ち上げた法人であり、NPO 法人、行政各々の強みを生かし、相互補完の関係で運営されることを狙っています。

センターの２階にある公民館のスペースには、様々な目的で訪れる市民のニーズを満たすコーナーが設けられています。学習室、創作室（絵画、陶芸等)、生活室（保育室、調理室)、演奏対応のスタジオ等々があります。これらのスペースは、単に学びの場というだけではなく、高齢者、若者が同じスペースを共有し、自然に対話できる可能性を提供しています。

次代を担う公民館という観点から、NPO 法人が運営する小金井市のセンターの意義を考えます。

第１に、小金井市の基本理念である「参加と協働」が、センターの運営に生かされています。センターの設立、運営に市民の代表、公民館運営審議会委員が参画することで、行政への市民参加が具現化されています。市民の要望等は公民館と図書館の複合施設、あるいは斬新かつ自由な施設の設計に表されています。

第２に、センターの施設は自由な雰囲気の空間で溢れているという印象を強くしました。一例を挙げると、ロビーの延長として、予約なしで利用可能なフリースペ

ースの「若者コーナー」と「思いやりコーナー」が設けられています。このようなスペースは、若者に積極的に公民館を利用してもらうという狙いと、若者と障がい者、高齢者との対話あるいは世代間交流の可能性を見出そうというセンター側の配慮を伺うことができます。

公民館が市民の学びの場であるとともに、市民の福祉の向上を担うものであるとすれば、センターが設立された意義は少なくないと考えます。センターは、様々な市民、高齢者、障がい者が、特定の学びあるいは趣味を持たなくとも、自由に出入りし、世代を超えて対話する空間を用意しています。様々な課題を抱えた市民が対話を通して、連携し、共生の道を模索することは、まさしく市民の学びと福祉に貢献するものだといえます。

このように、センターは単に公民館と図書館の複合施設であることに留まらず、まさしく新たな「市民の対話の広場」＝「市民の交流の場」としての可能性を持っているといえます。

福生市公民館がヒントとして役に立つと思われることを３つ提言いたします。

① 図書館とのコラボレーション
② 市民団体との緊密な活動企画
③ 学校（小・中・高）とのコラボレーションの模索

3.2 市民の学びから市民活動へ（東京都板橋区）

昭和 57 年の国際障害者年をきっかけに、板橋区ともに生きる福祉連絡会（板福連）が結成され、グループホームの運営など福祉教育を推進しながら、板橋にボランティア活動を根付かせていきました。

平成 12 年、社会教育職員の働きで、話し合いによる学習方法を取り入れ板福連とボランティア学習事業を協働で実施できるようになり、話し合いによる相互学習が板橋区の社会教育の文化として根付くことになりました。

平成 13 年の国際ボランティア年を契機に、「相互学習の力で地域社会の課題を改善していく」ために板福連の学習部門が独立して、新たに NPO 法人ボランティア・市民活動学習推進センターいたばしが発足しました。そして、大原社会教育会館との共催事業を実施するようになりました。事業実施の際に、センターは、自らが企画・運営に係わる他、課題ごとに様々な団体をコーディネートし、事業の企画・運営に携われるよう中間支援の役割を担うようになりました。社会教育職員はそれに対して指導・助言を行っています。

平成 18 年からは、国連が示した「持続可能な開発のための教育の 10 年（DESD）」を「持続可能な未来のための学びの 10 年」と読み替え、これまで実践してきた「ともに生きる」、「ともに学ぶ」を発展させ、地域に生活する人々の尊厳のある生き方を支援するまちづくり、「ともに創る」を目指しています。

平成 23 年から、東日本大震災の被災地支援を継続し、陸前高田市及び飯館村の仮設住宅支援と交流を続けています。

一人ひとりの尊厳を実現する地域文化を目指した活動として、ガンジーから非暴力による平和の実現を学び、アフガニスタンで平和構築に関連する仕事をしている人を日本に招き、そこで学んだことを「平和の絵本」にし、ボランティアが児童への読み聞かせを行うなど多彩な活動を行っています。

運動を進めていった板福連の強さが、正に板橋においては、人間として板橋という地域で生き続けることを持続可能にしています。これが日本においてはどこにもなかったし、また、この概念は世界の中でもないことから国連で注目されたのではないかと思います。

福生市公民館がヒントとして役に立つと思われることを３つ提言いたします。

① ボランティア学習事業の考え方
② 社会教育職員の働き、行政と市民との協働の様子
③ 被災地支援

3. 3 公民館で ESD（岡山県岡山市）

社会教育の拠点「公民館」。地域に密着した、地域課題を解決することをテーマに ESD を推進しています。中学校区にほぼ 1 つの公民館があります。

岡輝公民館

防災を通した多文化共生

岡輝地区は在住外国人が多く、災害時には日本人と外国人が共に助け合うことが求められています。

妹尾公民館

地区資源の掘り起こしから地域交流へ

妹尾・箕面地区は、新興住宅が多く地域の歴史を知らない住民の割合が増えています。このことから歴史的に 大切な「水」をキーワードに、地域に住む人たちが地域をより知る活動として「井戸マップ」を作成しています。

北公民館

地域の伝統文化の次世代への継承

毎月 1 回発行の北公民館広報誌に、特集記事「こうほく ESD 通信」を掲載しています。公民館が立地する岡北地区の各町内を訪ね、大切にしていることや、継続して取り組んでいる行事や活動、次世代に受け継ぎたいことを取材して、地区全体に発信しています。

岡西公民館

地域への愛着心を育み支えあう福祉の未来を描く

親子対象にまちなかホタルの観察や用水路の魚調査を行い、若い世代が地域の良さや魅力を再発見し、地域への愛着心を育てる取り組みを行っています。

西大寺公民館

主催講座からまちづくりへ

退職後の生きがいづくりと仲間づくりを目的として、ボランティア養成講座「うどん学校」を実施。半年間で本格的なうどんの打ち方や出汁の取り方を学び、毎月 1 回お手製うどんを提供するうどん版カフェ「うどん亭つどい」を開催し、地域の方との交流を深めています。

高島公民館

高島旭竜エコミュージアムを語る会

高島公民館では、岡山淡水魚研究会と共に「田んぼの生き物調査～アユモドキ繁殖状況調査」を行っています。地域の児童も多く参加しています。「川ガキ道場」「ホタル観察会」も実施しています。

京山公民館

共生を目指した多彩な広がり

地域の小・中学校の児童・生徒が公民館に集まり、地域の川や空気の汚れを調べ、地域の人に結果を報告する活動から始まりました。学校での環境教育や地域に多く在住する外国人との共生などをテーマに今では様々な催しを開催しています。

岡山市の公民館の ESD　7 つのポイント

1. 問題を他人事（ひとごと）ではなく自分事にする。
2. 「教える－教えられる」関係ではなく互いに学びあう関係。
3. どんな未来にしたいかを考えるために過去から現在を見直す。
4. 取り組みたい人は企画・運営から参加できる。
5. 目指すのは、地域で持続可能な社会づくりができる人が育つこと。
6. 知っただけでは社会は変わらない。課題を解決するために、小さくても行動する。行動を変える。
7. 一人でできないことも誰かと一緒だとできる。楽しい。

福生市公民館がヒントとして役立つと思われることを３つ提言いたします。

① ESD の考え方と実践の先駆者
② 社会教育の拠点としての公民館
③ 地域課題の解決への取り組み

3.4 なかまちテラス LiNKS と企画実行委員会(東京都小平市)

小平市公民館において最近採り入れられた新しい二つの公民館運営上の実践例を考察します。

第１は、仲町公民館の建て替えによって誕生した「なかまちテラス」です。この建物は、世界的に著名な建築設計家である妹島和世さんの設計による大変斬新でユニークな建物で、公民館と図書館が併設されている施設です。建物についてはすぐ真似が出来るものではないので、運営方法について考えてみます。

なかまちテラスは、従来の公民館と図書館機能を越えて、地域の学びとつながりづくりの拠点となることで、生涯学習の振興や地域の活性化を目的としています。地域にとってより魅力的な施設にしていくため「みんなでつくる、みんなのなかまちテラス」を合言葉に、なかまちテラスを核とした地域協働の場「なかまちテラス LiNKS」を立ち上げました。LiNKS とは、Library（図書館）、Nakamachi（仲町を中心とした地域の皆さん）、Kominkan（公民館）、School（学校）の頭文字をとって名付けられました。

第２は、企画実行委員会制度の導入です。小平市第２次行財政再構築（平成 23 年３月）において、「公民館のあり方の検討」が掲げられ、その後、３年かけて職員によるプロジェクトチームを編成して公民館のあり方の検討を続け、平成 25 年には公運審委員も参加して一緒に検討、意見書を提出しました。意見書の中で公民館の目標について、「学習活動を通じて、相互信頼の高い地域社会の形成に貢献する」に加え、「さらに利用者数を増やしていき、公民館を市民と行政の協働の拠点として位置づけていく」を明確にし、具体的な協働として、公民館事業企画委員会と同企画実行委員会を提示しました。

福生市公民館がヒントとして役に立つと思われることを３つ提言いたします。

① 図書館と公民館の有機的運用
② 公民館事業企画実行委員会の存在
③ 地域協働の場の秀逸なる運営

第 4 章

7 つの提言―福生型 ESD の実現に向けて―

4.1 事業をおもしろく！

まつりには人が集まるが、公民館のつどい、研修会、交流会など会議体にはいまひとつ集まりが低調だ、こんな話題を公民館では頻繁に耳にします。平成 25 年度に調査したアンケートの結果がこの実態を如実に示しています。こんな状況が定着してしまった今「なんとかしないと・・・」が公民館関係者の間ではもっぱらの話題です。しかしこの問題意識は話題に留まっているだけで改善策が見いだせない、実行されないというのが実態です。ここではどうしたら事業をおもしろくできるかについていくつかの提案をします。

総じていえば現在世間で関心をもたれていることに着目することから始めることです。まつりにも会議体にも世間の話題を取り込むことです。一方運営面で効果的かつ魅力的と思われることもいくつかあります。これらは頭でわかっていてもなかなか手がつかないものがほとんどです。しかしこれらを直視し、できるだけたくさん取り入れ実践することも必要です。この考えのもと直近４年間の公民館のつどいや研修会で話し合われた実際の内容を振り返ってみました。するとそこには解決に繋がるヒントがたくさん隠されていることを再発見しました。そこから “事業をおもしろく” に繋がると思われるあれこれを抽出し表 10 にまとめました。

この表中で提案する「おもしろくするための変革の視点」を進めるにあたり単独での実行でも効果はあると思われますが、「実現手段（一例）」欄に提起した各項から関連項目を複合的に組み合わせた対策を打つことも必要です。利用者に “おもしろさ” をより感じていただけることに結びつく対策には特効薬はありません。各項をひとつずつ前に進めることが重要です。

その進め方（手法）として、業務目標制度の導入を提起します。“おもしろさ追求” に向けて公民館職員の年間の組織目標、それに基づく個人別の業務目標を設定し、その目標に向かって業務を展開していただくよう要望します。そうすることで新しい交流の場のあり方を拓いていっていただきたいと思います。

業務目標の一例としていくつか挙げてみます。

① 講座に関して［ 職員 A の個人業務目標に設定 ］

「世間の関心、話題を加味したテーマ策定、地域の古参や町会、子供会等とのインタビュー結果もテーマ策定に繋げる、しかも年齢層別テーマを散りばめる、なかでも子供向きの講座は必ず取り入れる。講座終了時は “褒める” 仕組みを考慮する」

② まつり等イベントに関して［ 職員 B の個人業務目標に設定 ］

「当年の “目玉” を大切にする。企画する人・参加する人がその “目玉” に向かってイベントを作り上げていく」（マンネリ防止を配慮）

③ 会議 60 分運動［ 職員 C の個人業務目標に設定 ］

「人集めの工夫を。公民館から遠方に居住する人たちのために送迎バスの巡行など。そしてダラダラ会議回避のため正味 60 分を宣言し運動化する。『福生市公民館の会議はたったの 60 分！』を標語にして。会議の下準備がカギとなろう。また 60 分経過後数十分を茶飲みの場・情報交換の場にし、堅苦しい感を払しょくする」

公民館職員のみならず公民館利用者（サークル構成員、講座参加者）さらに関係する地域住民など関係者みんなで表 10 の「実現手段（一例）」欄を深掘りしていただくことを期待します。

表 10　事業をおもしろくするための提案

データの出所：直近 4 年の公民館のつどい記録集と本館研修会の話合い内容を参考に編集

事業形態	おもしろくするための変革の視点	変革の内容	実現手段（一例）	期待できる効果
サークル	より深く知り合おう	サークル活動の見える化 サークル活動見本市	相互紹介 コラボ	新しい趣味や楽しみ方を発見
教室 講座	評価を与える形を	達成感を感じさせる運営に	褒めるシステムの開発	次の動機付けに繋がる
	形態を変える	体験型教室を多く	農業体験 食育講座など	形が残る。次へのやる気に繋がる
		特に男性への仕掛けを （孤独死対策）	こもりがちのひとを減らす	利用者の男女の人数差の是正
		子ども専用講座も	学童保育との協業	子どものときから公民館に親しむ
	視点を変える （講座企画の 手法を変える）	世間の関心、話題の取り込み	ESD 的手法を本格的に	地域に根ざす新しい講座が誕生
		町会等からあぶれ出た 事業の取り込み	インタビュー調査と企画	地域支援のメニューに
		地域密着 地域の古参と交流	働きかけ 接触を開始する	福生のちまたの文化の継承
		子ども会や PTA との接触	早くから子どもにも社会教育	子どもの頃からの関わり
	やりがいを感じさせる	社会貢献等で手ごたえ	老人ホーム慰問、町内清掃、 緑化活動など	公民館セールスの推進
イベント	イベントを新企画	従来慣習にとらわれない	一例： 「流しそうめん」 新規「出前講座」	官民協業の一大切り口
	現行の“まつり”に さらなる一工夫を	当年の“目玉“設定を義務化	マンネリ脱却のための新企画を 盛り込む	一味違う　本館まつり　へ だれでもなんでも展　へ 白梅まつり　へ 公民館のつどい　へ
自由な場 （会議体 での工夫）	面倒くさ意識の払拭	送迎バスの運行 ダラダラ会議の克服	市内巡行 ピックアップ 60 分目標で議題項目の取捨選択	高齢者の後ずさりをカバー 「公民館の会議は 1 時間ポッキリ」
	年齢層別の配慮を	高齢者には 若者には 現役世代には 子育て年代には 子どもには	生涯学習の手助けを 楽しさ実現の場を提供 やさしいビジネス講座（軽めの） 子育ての手助け、役立つ情報を 子どもの頃から社会教育を	全ての世代を公民館がカバー
	実利の仕掛け （人はｹﾞﾝｷﾝなもの）	茶飲み情報交換 生活の知恵 手作り工作 幼児配慮 遊び心	「楽しい語らい」だけ 役立ちアイテムふんだんに プロ級の技（大きな魅力）の体験 保育付き 堅苦しいことは抜き	公民館を知らなかったひとにも 公民館に目を向けさせる
共通	若者の呼び込み	年寄りの利用施設という 限られた印象を払拭しよう	SNS 利用で若者ファンの獲得 （サポーターを増やしてゆく）	利用者の平均年齢押し下げ
	情報発信のしかた 注力点	ネット、メディアの活用	特に若者向け	ポスター以外の方法を開発
	参加者への配慮	高齢者は学ぶことに 意欲旺盛 「動機＝認知症防止」の容認 事業や会議体の呼称を 親しみやすいものへ 公民館は出会いの場	場さえあれば若者にひけを とらない 歳相応の見立て 温かく接する 「公民館のつどい」「研修会」の 名称変更 場の貸出事務手続きの簡略化	「ひとにやさしい公民館」へ
（参考）変革のスローガン		「右手にスコップ 左手にビール」 （英国の市民活動のモットー）⇒ 楽しみながらやることが大事ということ		平成 25 年度本館研修会での伊東静一氏 （元公民館長）の助言より引用

4.2 若者を巻き込もう！

(1)「市民カフェ」の開設

現代の若者が直面していると思われる課題を２点指摘します。第１に雇用問題です。非正規雇用が雇用全体の中で占める割合が急速に増大している昨今、とりわけ若者の不安定な雇用状況は、深刻な社会問題です。第２に、居場所をなくしている若者が少なくないという現実です。学校あるいは職場の環境になじめず、高校、大学を中退あるいは職場を退職し、家に引きこもる若者が存在しています。同時に、家族、友人との関係が希薄な居場所を失った高齢者が多いということも、見逃すべきではないと考えます。

既にいくつかの市では、障がい者あるいは居場所のない若者が主体の「若者カフェ」がオープンされています。福生市では、さらに全市民規模の「市民カフェ」を構想したいと考えます。居場所のない若者、障がい者、高齢者、外国人が、気軽に足を運べるような空間として「市民カフェ」の企画を提案します。

市民カフェは、たとえば若者同士が仕事や将来のことを話し合い、高齢者が若者に戦後の経済的混乱期の仕事の苦労話を語り、そして若者、高齢者が外国人に日本の伝統文化、福生の自然を説明するような場所にできればと考えます。また障がい者が若者に頑張って生きていることを語るということも有意義でしょう。

市民カフェの運営は、公民館、町内会、社会福祉センター等との連携によって進める必要があると考えます。当初は、町内会等が中心になって、カフェに参加する市民を募っていけば、回を重ねると、自然と参加の輪が広がるものと期待します。このような福生「市民カフェ」は、世代間交流、国際交流を促進し、地域住民の絆をより強固にし、福生のまちづくりに貢献すると考えます。また、若者が高齢者、障がい者、外国人と交流することで、若者の居場所づくりにも繋がると思います。

(2) 子供向け企画への注力

公民館活動を市民全体の活動に広げるためには、20 代、30 代の若者のみならず、子供達にも、公民館活動に参加する機会をつくるべきだと考えます。今年の白梅まつりで、小学生がけん玉パーフォーマンスを披露してくれました。子供達の必死な演技が印象に残っています。今後さらに、小学生の英会話教室等を企画し、子供達が公民館を身近に感じてくれるようになれば、すばらしいことだと思います。また親子で一緒に公民館に足を運んでくれるようになれば、子供達がやがて成人しても、自然と公民館活動に馴染めるようになるでしょう。こうして公民館活動が高齢者から子供まで全市民規模に広がれば、福生市に「持続可能な社会」の確固たる基盤ができると考えます。

(3) サークル、講座の展開に一工夫

福生市では、すでに劇団 COLORS、福生吹奏楽団、福生市ジャズ同好会　ハイブリッドジャズオーケストラという若者中心の演劇・音楽サークルが長年活動を続けています。これは、福生市の公民館活動の地道な成果として、高く評価されてしかるべきだと思います。福生吹奏楽団等のように、若者の関心を呼ぶサークル活動、講座等が展開されれば、若者は、公民館活動に目を向けてくれるということだと考えます。たとえば、ロックバンド、異文化交流（外国人、福生の若者がそれぞれの文化を紹介する交流）等を企画すれば、公民館活動に新風を吹き込むことができるのではないかと考えます。

4. 3 職員にさらに考えて欲しいこと！

職員にさらに考えて欲しいことを４つの課題として提言します。

①多様化に対応できる活動を

市民は多様な価値観とライフスタイルを持ち、質の高い学習・教養文化を求めるようになっており、また、公民館活動だけでなくボランティア活動など様々な活動をしています。

市民の価値観とライフスタイルの変化に応じた公民館事業のあり方を考えて欲しい。

②他部署との情報交換

現在、講座・教室の開催は公民館の独占事業ではなくなっており、行政の他部署が同様の事業を行っています。また、行政が専門分化や高度化しつつあり、一職員が全ての行政について深い理解を持つことが難しくなっています。

このことから、行政の他部署と積極的に情報交換し知識を広め、市民が抱えるあらゆる問題・課題に対して、企画力・創造力を大いに発揮し、行政の他部署よりも一歩先んじて取り組んで欲しい。

③会議の生産性を意識

利用者連絡会や交流会の場、研修会の場、つどいに参加する市民は、経験が長い人から浅い人まで様々いる中で、会議等で活発な意見のやり取りがされ、有意義に終わるためには参加者が十分な情報と理解を持つことが前提になります。

職員は、必要に応じて情報を提供して説明を行い、時には進行上の助言を与えるなど配慮することによって会議が効率的に進行し、参加者から理解とコンセンサスが得られるように心掛けて欲しい。

④街の中に飛び込め

公民館の中だけに居ることなく、積極的に街へ出て市民と交わり、問題や課題を発見し、それを事業の中にフィードバックさせていくことが必要です。それによって、行政の縦割りを乗り越え真の行政課題・問題に迫って欲しい。

以上、①から④まで、従来以上に更に踏み込んで対応していただくことを期待します。

4.4 講座参加者とサークル参加者のバランスを！

福生市の公民館活動は、主催事業の多くを占める講座とサークル活動の２つに分けられます。公民館利用者数（年間）を見てみますと講座参加者が延べ６千人程度、サークル活動参加者が延べ８万人程度となっています。（図４） それだけ公民館の事業を支える方々が多いといえます。

そのような中ですが、現状は講座とサークルとの連携があまり密とはいえません。これとは別に、利用者連絡会・交流会、つどい、研修会も行われています。講座とサークル活動を公民館の柱とすれば、この利用者連絡会・交流会、つどい、研修会は第３の公民館の礎石といえるでしょう。

そこでこれら３つの関わり方・結びつきはどうなっているか図示したものが図３です。現状はサークル活動と利用者連絡会・交流会、つどい、研修会の結びつきがかなり強いですが、講座との関係はこれに比べ希薄です。この状況はいかにももったいない現象です。

今後は「福生型 ESD の実現」に向けて、利用者連絡会・交流会、つどい、研修会をさらに活発・充実させるためにも、講座との関わり・結びつきを強化する必要があります。またサークルによる講座支援も課題といえます。

利用者連絡会・交流会、つどい、研修会との人的交流において、講座参加者とサークル参加者が同じ程度に量･質のバランスをとって活動していくことが必要です。そのための方策を企画・立案していただくよう提言します。

図３ サークル活動や講座と交流の場との関わりの形態

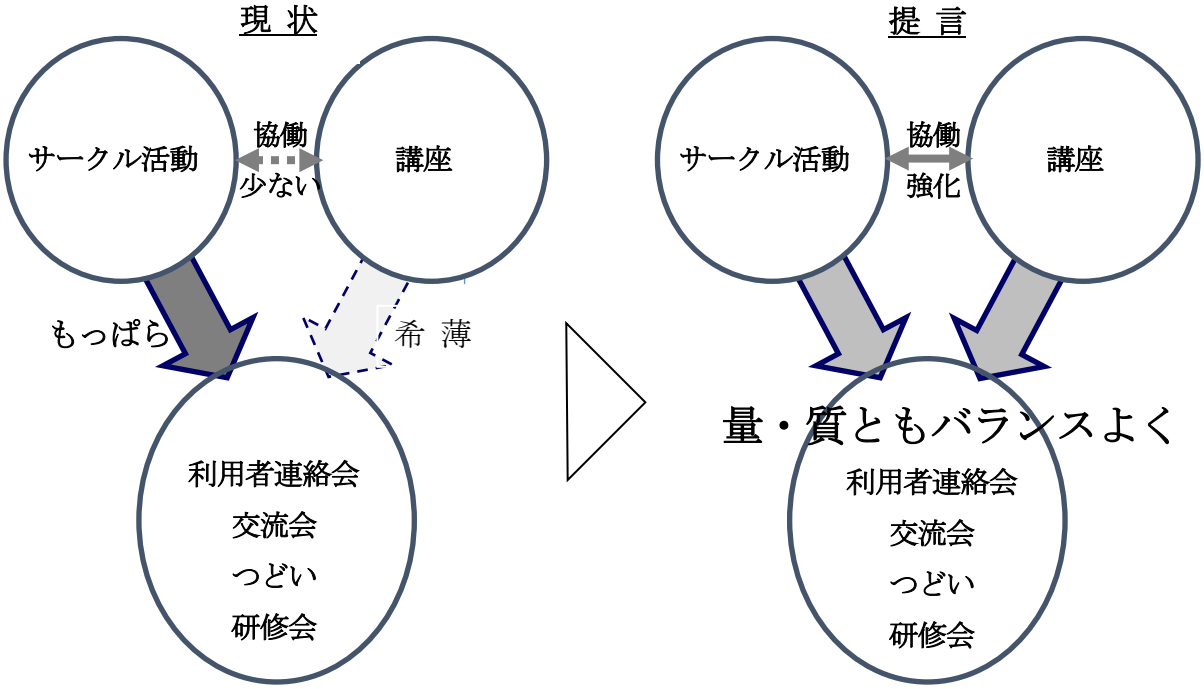

図 4　公民館 3 館の利用者数の推移【平成 22 年～26 年】

出典：福生市公式ＨＰおよび福生市事務報告書

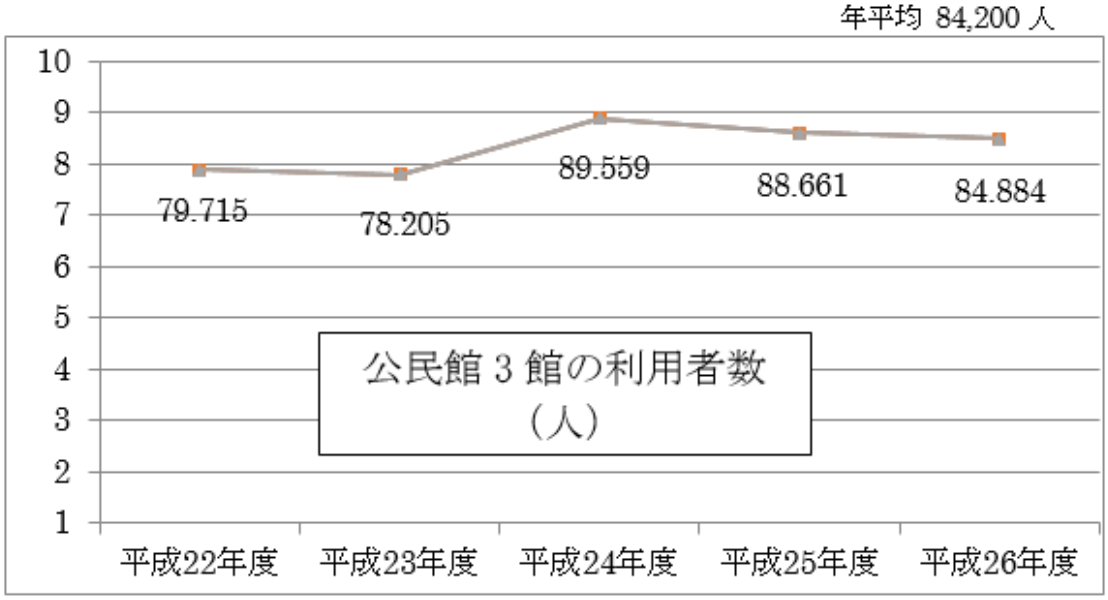

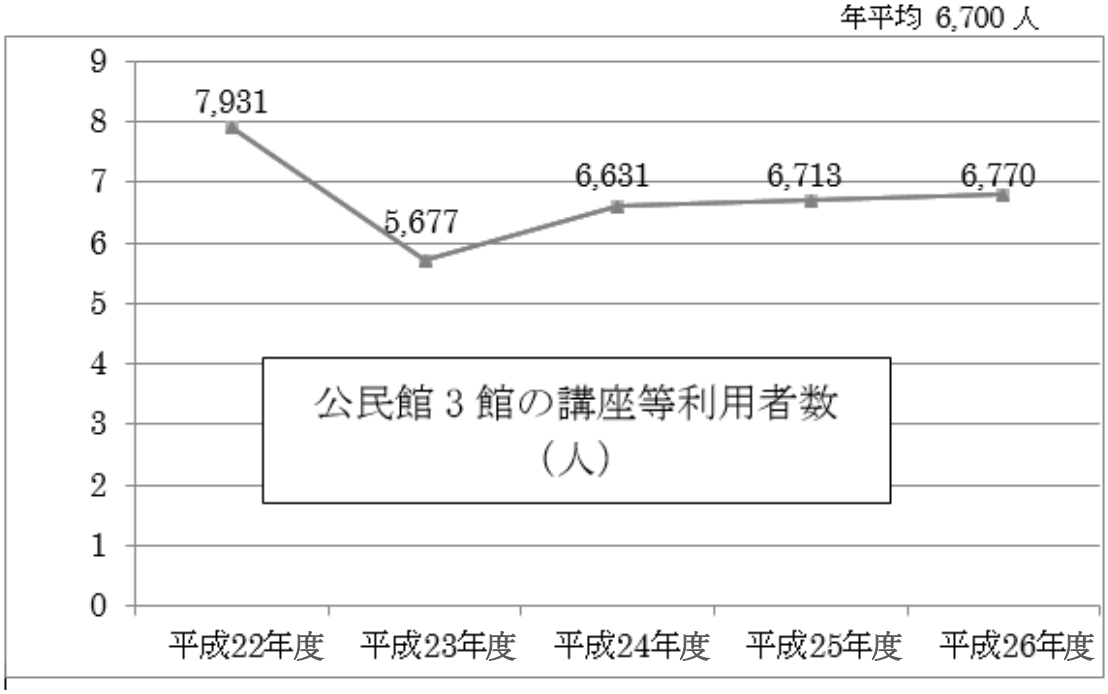

4.5 館間交流の仕掛けを！

(1) 目的

現状を打破し、各館に新たな風や考え方を吹き込むことによって、各館、各サークルのマンネリからの脱却と活性化、そして知識（学び）の更なる向上が期待でき、元気な公民館を具現化する目的達成のための必要条件です。

(2) 現状

現状の事業としては、３館合同で、毎年、企画・実施している公民館のつどいがあり、今年で 35 回目を迎えようとしています。松林分館で行われているだれでもなんでも展に他館（本館・白梅分館）からの参加（演示）がみられます。各館のコーラスサークル参加の祭典として「市民音楽祭」や、高齢者対象の「人生うたい語りのつどい」があります。現在行われている代表的な館間交流と思われる姿です。

しかし、主催事業の開催を目標に合流するだけで、日常のサークル活動でのサークル間交流はほとんどないといってもよい現状です。

(3) 新たなサークル間交流の場の可能性

① 活動内容の近いサークル間

現在のサークル間で可能性の高い分野を見渡すと複数館で行っている同類の活動サークルの存在があります。表 11 参照。

② 関連分野でのコラボレーション

例えばフラダンスとハワイアン関連や各種楽器演奏のサークル間交流等が考えられます。

(4) 仕掛けとして

① 複数館による共通分野での発表会を目指しての合同練習の開催が近道。ただし、指導者の元で活動しているサークルも多く存在しており、更に、複数のサークルを指導している指導者の存在もあり、職員による指導者との調整を行うことがひとつのポイントです。

② 交流の場の企画検討会（利用者連絡会・交流会、職員、公運審等）を関係者で、立ち上げて企画推進していく必要があり、公民館の総合力が必要となります。

③ 最初に共通分野での館間交流を見据えて、持続可能な企画検討と実施を行い更に発展させていくことが大切です。

④ 展開する為のキーワードは、「増やそう、壁のない公民館、総合力で推進」です。

以上、公民館活動の持続可能な展開と更なる活発化を願って、「館間交流の仕掛けを！」を推進することを提言します。

表 11　館間交流の現状と可能性及び仕掛けについて

館間交流の現状は？・・増やそう	今後の可能性は？・・壁のない公民館
・少ない交流の場 １)公民館のつどい ２)松林分館の「だれでもなんでも展」 ３)市民音楽祭 ４)人生うたい語りのつどい ・現状の主体は３つだけ・・・？ ・館間交流の場をもっと広げよう。 ・サークル間の館間交流はどうか？ほとんどなし ・元気で、楽しい公民館活動にしよう！	・活動内容が近い分野は？ ①フラダンス（本館・白梅分館）②大正琴（本館・白梅分館）③コーラス（本館・松林分館・白梅分館）④社交ダンス（本館・白梅分館）⑤陶芸（松林分館・白梅分館）形を変えて再挑戦⑥太極拳（松林分館・白梅分館）⑦絵手紙（本館・松林分館・白梅分館）⑧茶道（本館・白梅分館）等。 ・関連する分野は・・コラボレーションの可能性は？　見えない壁をぶち壊そう！ ①　フラダンスとハワイアン ②　関連各種楽器演奏等 ・その他・・異種分野の組み合わせも模索の必要性あり。
進めるための仕掛けを！（指標）・・・総合力で推進	
1)　３館又は２館による共通分野による発表会や合同練習の開催。 ※指導者の元で活動をしているサークルの存在、複数のサークルを指導している指導者可能性あり、職員による指導者との調整がポイント。 2)　関連分野でのコラボレーション可能性の提起（利連・交流会）と合同練習や各館のまつりでの発表が適切か？（交流・発表会の企画と実施。） 3)　３館合同企画検討会・仮称（利連・交流会・職員・公運審）の立ち上げで企画推進していく必要あり。	

4.6 リーダーを育てよう！

(1)「人材ネットワーク」の構築

公民館活動において、サークル活動や、講座を通じて核となる人材の確保は重要な課題です。公民館を中心に、学校や地域、様々な団体や、企業、NPO 法人など、行政内の各分野も含め、ありとあらゆる分野と連絡調整をし、人材ネットワークを構築することが肝要です。

特に、行政の各分野に存する情報は行政の縦割りの弊害から、手に入りにくい状況です。横のつながりの核の中心として公民館が機能することが重要です。豊富である地域の人材を活用するため、リーダー人材ネットワークとして、「地域リーダーバンク」を公民館が構築し、機能することを期待します。

地域は人材の宝庫です。その活用は地域と関わりの深い公民館にかかっています。

(2) 地域リーダーを育成する養成講座の設置

豊富な人材は、誰でもリーダーとなるべく素質を有しているといっても過言ではありません。各自が有している「潜在的リーダー素養」を覚醒し、育成する仕掛けが必要です。

特に、定年退職後の年齢層や、子育てに余裕のできた層の方々は、公民館活動の担い手として期待されています。

その誘い（いざない）の手段のひとつとして、３館共通の「地域リーダー養成講座」を並行して設置します。これにより、組織のあり方や、組織の構築など、定年まで培われた豊富な経験をスキルアップし、市民自らが、公民館と協働して講座を企画するなどのリーダーとしての育成を図ります。

(3) 利用者交流会を活性化する職員の配置

利用者交流の場の活性化のため、リーダーの選任や引き継ぎは重要です。市民のみの引き継ぎや、講座の企画には、どうしても行政職員の関わりが必要です。行政においても、地域においても経験を積んだ「エキスパート的」な公民館活動を熟知する専門職員（社会教育主事）を公民館に配置し、地域とのつながりを強めていくことが大切です。

地域の問題や個人的な問題等の解決の糸口が、「エキスパート職員」つまり社会教育主事であると確信しています。行政の職員配置について配慮を期待します。

4.7 活性化への指標（評価の仕組み）を持とう！

今までに、公民館における様々な事業・取り組みを顧みるとき、活性化しているかどうか判断する「指標」がはっきりしていたでしょうか。指標（規準・基準）をはっきりさせ、それに基づいて評価し、次につなげていく PDCA サイクルが必要不可欠であると考えます。以下、活性化への指標を提言します。

表 12　活性化への指標

	活性化のねらい	指標
公民館	次世代の子供を育てる	
	市民の学び・集い・癒し・生きがい	
	職員は伴奏者・伴走者たれ	
サークル活動	新しいサークルの誕生	年間誕生数
	既存サークルのオープン化	
	公民館で得た知識・技術を共に教え、学び合う自主的な学習活動の場	
	社会性・民主性・協調性・自主性を培う場	
	次世代の子供を育てる	子どもの参加者数
	広く会員が利連・交流会・つどい・研修会・まつりに積極的に関わる	出席状況の公開
講座	全市民（含・外国人）に呼びかけ・PR をする	事業評価
	地域課題に目を向け、課題解決を図る	事業評価
	町会、PTA、各種団体と協働を行う	事業評価
	得られた知識・技術が生活向上に活かせる	事業評価
	将来のサークル活動に発展	誕生数
	課題別項目の定期的な見直し	事業評価
	「事業評価」のメンバーの拡充（例えば公運審委員）	評価の公平性
つどい	グループ討議等の時間の十分な確保	
	「提言」実現の担保（相談結果の連続性）	
	つどいに対する三館の温度差の解消	
まつり	準備段階で自由な発言の担保	アンケート
	各サークルの共通理解の担保	
	「だれでもなんでも展」を参考に	

表 12 の補足

〈指標〉

「アンケート」
- 分析が大事

「誕生数」
- 年度ごとにサークル誕生予定数を設定し、年度末に評価する。
- 消滅サークルを把握し、原因等を分析する。

「事業評価」
- 事業項目を定期的に見直す。
- 評価は、「定量的」「定性的」の両面で実施する。
（定性的内容は、言葉等として記録を残す。）
- 「評価者」は可能な限り、拡大を検討する。

評価結果はオープン化する。
福生市広報、公民館だより、各館だより等で、定期的又は随時に公表する。

資料集一覧

資料番号	資 料 名 称	関連章項	ページ
資料１	公民館のつどいのデータ	2.2.5	62
資料２	公民館のつどいであぶり出された 意見・課題・対策など	2.1.5 2.2.5 4.1	65
資料３	本館研修会で出た意見・課題・対策など	2.1.5 2.2.5 4.1	68
資料４	平成 27 年度講座一覧（本館・松林・白梅）	2.2.1	70
資料５	利用者連絡会・交流会参加者データ	2.2.2	74
資料６	利用者研修会参加者数	2.2.2	75

資料１　公民館のつどいのデータ

①公民館のつどい　第24回～	テーマ・キャッチフレーズ等	内容概要	参加総数	内、職員		
第24回（2005年）11月27日 全体会：10時～12時 分科会：13時～15時30分 報告会：15時45分～17時 ※実行委員会はさくら会館で、19時30分から行われていた。	第24回という道のり ～公民館　学ぼう　つけよう　市民の力～	①第１分科会：「こんなとき、どうする？～思春期の子どもとどう向き合う！？」②第２分科会：「日本国憲法と私たち」③第３分科会：「私たちも働きたいから知的障がい者の就労のねがいをかなえるために～」④第４分科会：「終戦直後からの生活に想う」⑤第５分科会：「熊川分水の保全と景観」⑥第６分科会：「玉川上水の現状と保全規制について学ぼう」⑦第７分科会：「もったいないを考える」	①12人 ②22人 ③50人 ④12人 ⑤10人 ⑥27人 ⑦27人 合計 160人			
第１回実行委員会（さくら）19：	つどい実施日、正副委員長選出等		20	職員10		
第２回（さくら）19：30～	全体の構成、時間配分、分科会等		23	職員11		
第３回（さくら）19：30～	各分科会の進捗状況、講師等		21	職員11		
第４回（さくら）19：30～	全体会について、記録集、役割分担等		20	職員11		
第５回・反省会（さくら）19：30	各分科会より報告があった。		22	職員10		
第25回（2006）11月27日 分科会：10時～12時 全体会：13時～15時 交流会：15時～16時30分 ※実行委員会の会場が本館になった。	～住みやすい　地域をつくろう　つどいから」	①第１分科会：玉川上水をもっと知ろう-上水沿いをなぜ歩けないの？」②第２分科会：「自分らしく生きる～子育てとともに」③第３分科会：「五日市憲法に学ぶ・憲法ってなあに？」④第４分科会：「どうなる？地球温暖化」と福生のくらし。	①33人 ②16人 ③43人 ④19人 合計 111人			
第１回実行委員会（本館）19時	つどい実施日、今年度構成内容等		22	職員11		
第２回（本館）19時30分～	テーマ、構成、内容等		20	職員9		
第３回（本館）19時30分～	分科会内容、全体会内容等		17	職員9		
第４回（本館）19時30分～	会場割振り、必要物品、PR等	※分科会ごとにポスター作製	24	職員11		
第５回・反省会（本館）19：30	つどいの振返り		20	職員11		
第26回（2007年）11月25日 9時40分～13時 ※分科会形式から3館合同で行う形式に変更された。※実行委員会は本館で、19時～が基本となっていた。	「あなたも私も輝こう 公民館の学びから」パネルディスカッション	コーディネーター：朝岡幸彦氏（東京農工大学）パネラー：熟陶会、男の台所、ニコニコ育児サークルの方々。サークルのみなさんの生き生きと輝いている活動事例。	120			
第１回実行委員会（本館）19時	正副実行委員長選出、日程確認等		21	職員5		
第２回（本館）19時～	内容、テーマ、構成、実行委員会等		25	職員3	公運審3	
第３回（本館）19時～	テーマの決定、構成、内容、予算等		23	職員5	公運審4	
第４回（本館）19時～	パネルディスカッションについて他		21	職員5	公運審2	
第５回（本館）19時～	コーディネーター、パネラー決定等		21	職員6		
第６回（本館）19時～	パネルディスカッション内容等		18	職員7		
第７回（本館）19時～	当日の役割分担、チラシ、PR等		21	職員7		
第８回（本館）19時～	ワークショップについて、最終確認等		9	職員3		
第９回・反省会（本館）19時～	つどいの振返り、記録集について等		21	職員6		

福生市公民館運営審議会　平成 28 年度答申
「公民館における利用者交流の場のあり方について」
2016.10.19

①公民館のつどい　第27回～	テーマ、キャッチフレーズ等	内容概要	参加総数	本館	松林分館	白梅分館
第27回（2008年）11月24日 9時30分～12時40分 ※準備会は行っていなかった。　※実行委員会は本館で19時～が基本となっていた。	「つなごうつどいの輪　広げよう交流の和」	【発表内容】本館：「本館のなやみについて」（4名）松林：「サークル活動を通して多くの人と交流しその中から見えてきたもの」白梅：「白梅まつりが地域と密着していることについて」	67	27	15	25
第１回実行委員会（本館）19時	昨年の反省と今年のつどいについて等		17	職員5		
第２回実行委員会（本館）19時	どんなつどいにしたいかについて等		22	職員5		
第３回実行委員会（本館）19時	各館からの話し合い結果、意見等		17	職員5		
第４回実行委員会（本館）19時	テーマ、タイムスケジュール等		11	職員4		
第５回実行委員会（本館）19時	タイムスケジュールの確認等		13	職員6		
第６回実行委員会（本館）19時	案内状、当日の役割分担確認等					
第７回実行委員会・反省会（本	今年のつどいを振り返る。		16	職員6		
第28回（2009年）11月14日 9時30分～13時 ※実行委員会も3館持ち回りでする事を決定した。	公民館3館の発表「見直そう、公民館の底力！！」※3館別々にポスターを製作した。	【発表内容】助言者等なし 本館：公民館活動全般について3点報告した。　松林：「生き生き活動するにはどうしたらいいのか」考える。 白梅：「どこが違うの？福生の公民館」と題して、東京都の公民館を調査した結果の報告。				
			参加総数	本館	松林分館	白梅分館
実行委員会・準備会　19時～21	つどいへの関わり方等自由討議					
第1回(本館)19時～	実行委員長、副実行委員長の選出等		20	職員5		
第２回（松林）10時～	つどいについて各館からの意見等		25	9	6	5
第３回（白梅）15時～	各館が何をやるか？テーマの提起等		30	10	4	11
第４回（本館）13時30分～	タイムスケジュール、ポスター等		18	4	3	8
第５回（松林）10時～	当日の流れ、会場設営等最終確認		24	5	7	8
第６回・反省会（白梅）13時30	つどいの振り返り、反省点の抽出等		22	4	4	10
第29回（2010年）11月20日 9時30分～13時	3館の特色ある公民館活動「あなたもわたしも　はばたこう、　公民館のつどいから！！」	【発表内容】助言者等なし 本館：「利用者連絡会の仕組みや役割・その取組み」　松林：「だれでもなんでも展について」　白梅：「楽しい公民館をつくるには？」～利用者交流会を元気にしたい！！～	106	40	23	23
実行委員会・準備会（本館）10時	※昨年度の反省をふまえて、今年度のつどいを考える。実行委員会日程等					
第１回（松林）10時～	どんなつどいにしたいかについて他		19	5	4	6
第２回（白梅）10時～	テーマ及びキャッチフレーズ等		18	5	4	5
第３回（本館）10時～	テーマ、ポスター、チラシ等		18	8	3	4
第４回（松林）10時～	保育、手話通訳、案内状等		17	5	5	3
第５回（白梅）10時～	当日の役割分担等役割分担と最終確認		18	5	5	5
第６回・反省会（本館）10時～	開催当日を振り返る					

福生市公民館運営審議会　平成 28 年度答申
「公民館における利用者交流の場のあり方について」
2016.10.19

①公民館のつどい　第30回～	テーマ、キャッチフレーズ等	内容概要	参加総数	本館	松林分館	白梅分館
第30回（2011年）11月26日 9時30分～12時 ※終了時間が12時になった。	「もし福生で大地震が起きたら？～防災マップから学ぼう！～	講演：福生市安全安心まちづくり課　　横倉課長 講師：伊東静一氏	80			24
実行委員会・準備会（本館）10時	内容は、実施有無検討他	※利用者交流会（連絡会）運営	20	7	3	7
第１回（本館）10時～	実行委員会日程等		20	4	3	9
第２回（松林）19時～	つどい内容検討等		20	8	4	5
第３回（白梅）19時～	ポスター・チラシ等		22	7	4	7
第４回（本館）10時～	案内状、横断幕等		19	6	4	5
第５回（松林）19時～	フリートークテーマ設定等		21	7	5	5
第６回（白梅）10時～	当日の役割分担等		16	4	5	5
第７回（反省会・本館）19時～	つどいを振り返って		16	6	4	3
第31回（2012年）11月25日 9時30分～12時	「楽しく充実したサークル活動をするには」	助言者：松田恵示氏 内容：「話合いの導入」	85			11
実行委員会・準備会（本館）10時	実施の有無、正副実行委員長選出等		23	7	4	7
第１回（本館）10時～	どんなつどいにしたいかについて他		19	6	4	5
第２回（松林）10時～	テーマ決め等		15	3	2	6
第３回（白梅）10時～	つどいの内容、形式について等		17	4	4	5
第４回（本館）10時～	ポスターデザイン、タイムスケジュール、案内状、受付等		19	5	4	7
第５回（松林）10時～	受付、名簿、アンケート等		14	3	3	5
第６回（反省会・白梅）10時～	つどいを振り返って		14	3	2	5
第32回（2013年）11月23日 9時30分～12時	「公民館再発見！」 ～たのしさ・まなび・ひろがり～	事例発表：小野豊氏 助言者：伊東静一氏（事例発表を受けて）	90	27	10	22
実行委員会・準備会（本館）10時	実行委員会日程等		14	4	1	4
第１回（白梅）10時～	今年度の公民館のつどいについて等		16	4	2	5
第２回（本館）10時～	テーマ、内容についての協議等		19	6	5	5
第３回（松林）10時～	つどいの内容、形式について等		18	5	4	7
第４回（白梅）10時～	話し合いの方法、形式について等		15	3	3	6
第５回（本館）10時～	会場レイアウト等		15	3	3	7
第６回（反省会・松林）10時～	つどいを振り返って		17	4	3	6
公民館のつどい　　第33回～	テーマ、キャッチフレーズ等	内容概要				
第33回（2014年）11月29日 9時30分～12時	サークル活動をより楽しむために ～アンケートから見えること～	アンケート内容発表者：中根職員 助言者：伊東静一氏	93			28
実行委員会・準備会（本館）10時	今年度の公民館のつどいについて等		18	7	2	5
第１回（本館）10時～	正副実行委員長の選出、テーマ等		20	5	4	6
第２回（松林）10時～	アンケート集計結果の再チェック等		20	5	6	5
第３回（白梅）10時～	アンケート結果から見えてくる課題等		31	9	4	14
第４回（本館）10時～	テーマ、講師、チラシ検討等		18	7	3	5
第５回（松林）10時～	内容、進行方法、会場レイアウト等		18	9	4	5
第６回（白梅）10時～	最終確認、タイムスケジュール等		19	5	5	5
第７回（反省会・本館）10時～	つどいを振り返って		19	7	3	5
第34回（2015年）11月28日 9時30分～12時	交流 ～広げていこう地域の輪～	3館からそれぞれの特徴や課題の事例発表があり、それについて話し合いをした。 助言者：なし	88	24	11	26
実行委員会・準備会（本館）10時	正副実行委員長に選出、日程等		24	11	3	6
第１回（本館）10時～	実行委員会の日程、正副委員長選出等		20	8	4	4
第２回（松林）10時～	つどいの内容、テーマについて等		23	7	5	7
第３回（白梅）10時～	内容、テーマを決める等		24	11	4	6
第４回（本館）10時～	スケジュール、横断幕、ポスター等		15	5	3	4
第５回（松林）10時～	各館の発表内容、役割分担確認等		18	6	4	4
第６回（白梅）10時～	各館の進捗状況、最終確認等		20	7	2	7
第７回（反省会・本館）10時～	つどいを振り返って		21	8	2	7
第35回（2016年）	※2016年（平成28年）における公民館のつどいは、11月19日または11月26日実施目標に4月16日（土）10時～準備会を開催し、実行委員会をスタートした。					

資料２　公民館のつどい であぶり出された意見・課題・対策など

話し合いの結果から内容を抜粋（良好、べき論、課題、対策など）　出典：第 34 回 第 33 回 第 32 回 第 31 回 公民館のつどい記録集

共　通　事　項 （構造的問題点）	公民館のつどいを実施するたびに ・サークルの活性化のための話がたくさん出てくる。提案や抱える課題、やってみようとの意見など出てくる。 ・しかしせっかく出てきたこれらを実践し活かす行動がない。いったいなぜか？ 何が足らないのか？ ⇒ 公民館のつどい（他の交流の場）のあり方の見直しが必要かも知れない。 ⇒ 出てきた問題点をその場限りにしないで棚卸（優先順、重軽判断、見送り決断など）も必要だろう。

凡例：
▲ ＝ 利用者の役割・個人の責任　◆ ＝ 利用者、公民館両方の問題　□ ＝ 公民館への要望・公民館主導の対策

直 近 四 か 年	助言者の講評アラカルト	課題や問題として挙げられたこと	今後の対策　施策（べき論含む）
第 34 回　（平成 27 年 11 月 28 日実施） テーマ 「交流」 ～ 広げていこう地域の輪 ～ 助言者 なし （高橋館長挨拶） 参加者：88 名	各館の発表が良かった ・オープニング：笑いでスタート ・本館：利連の役割を語り合いで。 地域の輪を広げていくさまの披露 ・松林：「交流」を三つの視点で。 「だれでもなんでも展」 「10 円お茶コーナー」 「分館だより」の配布など ・白梅：「白梅に過ぎたるもの 3 つ」 ①まつり　②大掃除、 ③利用者と職員の関係 ▲出会いというのは とことん意見を出し合って、 苦労して、相手を知って、 そしてはじめて出会えるのだ。 ▲だいじなことは このつどいで得た気づき、同じ思いを参加しなかった人とも共有すること。	グループ発表より ▲利連・交流会運営の仕方の変更 各館の工夫 （本館）会則の図式化（構成図） （松林）グループ分け （白梅）当番制の試行 狙い：役員の選出をスムーズに。 会議への参加者を増やす。	グループ発表より ◆サークルに所属の有無に拘わらず参加できる「まつり」 地域住民にも もっと開放しよう 一例： 「流しそうめん」「出前講座」 ◆「会議が多すぎる」という不満対策 ▲サークル活動の見える化、 情報発信の仕方の改良 ▲利用者たちの自覚 自ら出会いや交流を求めよう。 そして楽しさを見つけよう。 ◆今回の「つどい」とても良かった。 良かった点の次への活かし方 □食事場所の復活要求（本館）

凡例：
▲ ＝ 利用者の役割・個人の責任　◆ ＝ 利用者、公民館両方の問題　□ ＝ 公民館への要望・公民館主導の対策

直 近 四 か 年	助言者の講評アラカルト	課題や問題として挙げられたこと	今後の対策　施策（べき論含む）
第 33 回　（平成 26 年 11 月 29 日実施） テーマ 「サークル活動をより楽しむために」 ～ アンケートから見えること ～ 助言者 伊東静一氏 （元福生市公民館長） 参加者：83 名	◆人間関係で重要なこと 「定量化」ではなく「定性化」 アンケート結果（定量化）では出てこない部分が重要 ・緊張したけど達成感 ・評価され嬉しい ・さらに意欲がわく	▲「キョウヨウ」を深め学習している ・「元気で活動」を伝え教えること ・若い人を取り込み頑張ろう	□発表の場として体験教室はどう □男性の取り込みに工夫の余地ない？ アイディアない？ 男性は家に引きこもりがち。 □交流の場へのサークルの代表や役員の参加促し
	□一回整理しておきたいこと ・私たちの持てる能力、潜在的な力 ・若い人に不足していること	◆地域の学びの拠点＝公民館 （意識の変革を確認）	□サークルと公民館の協働 （公民館の支援があればやりやすい） □子供たち対象で 伝統文化の継承事業。 礼儀作法の教育 □同じジャンルのサークル同士 技術的な交流があるとひろがりが出る ▲活動のマンネリ化
	□「参加が面倒」を認めこれを反省 まつりはまあまあだが連絡会・交流会、研修会の参加率の低さ。 面倒くさくなくするには？	◆高齢者には面倒なことが多い	□面倒なことがないように （面倒ならほかの場所でもいい）

	□犯罪発生率の低い地域を勉強したら 習志野 秋津小学校の周辺地域 住民コミュニケーションがいい	◆もっと外に目を向けるべき	□公民館活動は 貪欲に 町会など市内各種団体であぶれた部分（事業）を取り込んだら… □社会貢献（老人ホームの慰問） やりがいと楽しさ、活性化のため
	□名称の改称 「老人保健施設」⇒「大人の学校」 高齢者は学ぶことに意欲旺盛です	□名称が堅くるしい	□「動機＝ボケ防止」無視できない □呼称が硬い 利用者連絡会、利用者交流会、公民館のつどい、研修会など
	□市民への訴え手段・施策 ・サークル活動見本市などいいかも	□キャッチフレーズ 「一歩外へ踏み出す勇気の出る公民館」。	□ジャンル別のパンフレットの作成配布 （活動内容、性別、年齢層別など）
	◆潮流の ESD の実践 ・自分たちの特異性をアピール （ただし定量化に頼らないこと） ・これが公民館を変えていく力になる	□提言： アンケート集計結果を対外発表したらどうか （月刊公民館、社会教育の刊行物など）	□払しょくしたいこと 公民館は年寄りが利用するところと思われている

直 近 四 か 年	助言者の講評アラカルト	課題や問題として挙げられたこと	今後の対策　施策 （べき論含む）
第 32 回　（平成 25 年 11 月 23 日実施） テーマ 「公民館再発見」 ～たのしさ・まなび・ひろがり ～ 助言者 伊東静一氏 （東京学芸大学非常勤講師） 参加者：93 名	「たのしさ・まなび・ひろがり」をどうしたら自分もできるだろうか [事例発表（小野氏）より] ①子供から教わる ②好きなことを好きなだけ学べる ③学び続けることができる	◆学んだこと、成果を発表する場と機会が欲しい ▲発表することの喜び楽しさを体感 ◆「継続が大切」わかっているけど… ▲誘う、誘いには乗ることだ ▲「呑み食べ」はコミュニケーションツールだ	▲「あいさつ」「笑顔」が基本 ▲好奇心＋行動＋コミュニケーション＋協調性＋共に成長 やりたいことを見つけること いろいろな場に参加すること
	小野氏は頼まれなくても出向いて自分のサークルを PR している。	□市民はまだまだ公民館を知らない。宣伝不足。 ▲コミュニケーションが大切 ネット活用、サークル間交流	▲「前向き」が自分自身を豊かにする □互いのサークル見学あってもいい ▲ボランティア精神 「ひろがる」ためのチャンス □ネット、メディア利用、体験入団
	□公民館が住民に何を支援すべきか 情報発信のためのインフラ整備 情報が交流しあうための 環境づくり 共有の体験の機会を創る	▲発表会では気負いせず気楽に取り組む。向上心、仲間増、につながる	□興味・関心の持てる講座を！ （ESD 絡み）
	□「学ぶ場所」から転換しよう 「交流する」「つながる」「広がる」を提供する場所に。		▲公民館は出会いの場、感謝

福生市公民館運営審議会　平成 28 年度答申
「公民館における利用者交流の場のあり方について」
2016. 10. 19

凡例：
▲ ＝ 利用者の役割・個人の責任　◆ ＝ 利用者、公民館両方の問題　□ ＝ 公民館への要望・公民館主導の対策

直近四か年	助言者の講評アラカルト	課題や問題として挙げられたこと	今後の対策　施策（べき論含む）
第 31 回　（平成 24 年 11 月 25 日実施） テーマ 「楽しく充実した サークル活動をするには」 助言者 松田恵示氏 （東京学芸大学教授） 参加者：85 名	▲日常生活の失敗はダメだが、失敗 OK、チャレンジしよう、わくわくする時間だ（社会教育の特徴）	▲技量とレベルの問題が壁	□公民館主催講座からサークル立ち上げ □公民館講座の充実（ESD 的発想）で市民へのアピール □公民館講座がひと集めのポイント
	□大勢のひとで一緒にやる □茶のみながらの情報交換 そこでイベントや集いもやっているよ！と情報を伝える。 □計画的な誘い掛けが有効では？ 例「子どもを支えるひとのための」	◆コミュニケーションだいじ ▲新人への声がけがだいじ	□情報交換の機会がほしい （利連や交流会の活用）
	□「楽しさ」「エネルギー」この二つが広がり深まることで充実してゆく。	▲諦めずにコツコツみんなで分担	▲□コミで声がけ。いかにして新しい人に入ってもらうか。 3割の打率で十分だ。
	▲いろいろな方が来たときの人間関係の作り方を考えろ。	▲サークル内で話合いができない ▲なんでも話し合える関係の醸成	◆世代の違いを通して繋げてゆくための自由度を大きく。
	▲親しさとルールを守ることはなかなかむずかしいが工夫しよう	▲ひとりひとりの努力 ▲役割は平等に担い合う、話し合うことが必要。	▲楽しくチャレンジにはサークル内のルールを作って話し合う
	地域活動のスタイル 4つ ①クラブのスタイル ②教室のスタイル ③イベントのスタイル	◆発表の場を増やし自分たちの活動を知ってもらう ◆ふっさっ子の広場で子供に教えたり 発表するなど チャンスはある	□小中学校では合唱が盛ん。合唱祭（市民音楽祭など）に参加してもらおう。 □ついでに親御さんにサークル入会
	□どれもみんなあるけど・・・！？ □曜日や回数を固定したらメンバーも固定してくる。これを引き込む	▲市内団体への仕掛け （小中学校、町内会、他のサークルなど）	
	◆講師も多様化しているよ （どこそこその先生もいいけれど） 若い方、大学の活用、学生サークルの活用などなど。	□講師の プロ意識＋ボランティア意識 ボランティアは自身の楽しさが原点、強要してはいけない。	□講師謝礼の考え方 （ガイドラインあるのか？）
		▲サークル内での教え合い	
	（地域の運動会の例） □一年間の練習の成果を発表するのではなく、その日都合がつく人が集まって楽しむパターンはいかがか？		

資料３　本館研修会 で出された意見・課題・対策など

講話、話し合いの結果から内容を抜粋（良好、べき論、課題、対策など）

▲ ＝ 利用者の役割・個人の責任　◆ ＝ 利用者、公民館両方の問題　□ ＝ 公民館への要望・公民館主導の対策

直 近 三 か 年	講師の助言アラカルト	課題や問題として挙げられたこと	今後の対策　施策（べき論含む）
本館利用者連絡会 平成 26 年度研修会 （実施日：平成 27 年 3 月 7 日） テーマ 「これからのサークル活動」 ～ 楽しいつながりを求めて ～ 講師 荒井文昭氏 （首都大学東京教授）	◆サークル紹介 サークル紹介とアピールポイントを交流し、広くアピールしろ。	▲会員が増えない。減少 ▲実技レベルの差の問題、メンバーの力量 ▲会員の高齢化 ▲体調不良、家族の介護 ▲高齢者ゆえの自我、自分本位 ▲コミュニケーションがとれない ▲会員が働いていて昼間の活動ができない	（当事者の問題）
	□サークルが抱える悩みを一回整理してみたら？ ・なにを若い人に期待するの？ ・なにを支えてもらいたいのか ・若い人に不足していること		
	□楽しいつながりのために知恵と工夫を ・施設からの依頼 ・学童保育からの依頼 ・戸外ガーデンパーティやったら	▲役員のなり手が少ない ▲利連への理解得られない	（工夫の余地あり）
本館利用者連絡会 平成 25 年度研修会 （実施日：平成 26 年 3 月 8 日） テーマ 「わたしの活動再発見」 ～ 学んで 共有して ひろげよう ～ 講師 伊東静一氏 （東京学芸大学非常勤講師）	昨年 11 月 23 日の「公民館のつどい」をふりかえって ＊共に話し、学び、活動する仲間がいて、他人や社会から期待されたら孤立しない、孤独は起きない。 大事なこと三つ ①やることがある 呼ばれて行くところがある ②話し相手がいる 体験を共有できる仲間 ③よりどころがある 場所より人	福生で ▲私たちができそうなことってなに？ 1.サークル仲間やをそれを越えての交流（ハイキングなど） 2.孤独死させない 特に男性 3.自ら活動を外に発信は難しい 4.地域と密着した活動 絵手紙、小学生指導、社交ダンス、学童の指導 5.地域の古参との交流	□ ・農業体験、空き地利用なども ・男性を家から外に出しやすくする講座があれば… ・公民館職員を上手に利用しよう ・社会教育側が学校教育に入り込むことはいいこと ・イギリスの市民活動のモットー 「右手にスコップ 左手にビール」 楽しみながらやることがだいじ
	他市の取り組み例 ＜小平市中央公民館＞ 四つのステップ 1.公民館活動の理解 2.社会教育による学校支援からの地域づくり 3.イベント企画、運営を通したサークルの活性化 4.これからの公民館の可能性を		▲教わったこと（まとめ） 「気づく」⇒「理解する」⇒「わかる」 ♠気づくだけではいけない ♠人と出会い集まってやってみること ♠自らが行動し次世代の人のお手本になろう
	五つの結い 1.サークル間 2.サークルと公民館職員 3.サークルと地域の子供たち 4.サークルと新しい仲間 5.サークルと公民館関係機関 ＜国立市公民館＞ 防災学習 交流促進のために地域をベースにしない防災訓練の実施 共生コミュニティー 社会的参加のための共生コミュニティー ＜長野県飯田市＞ 「南信州おひさま進歩」 市民との協働による地球温暖化防止の取り組み		

凡例：
▲ ＝ 利用者の役割・個人の責任　◆ ＝ 利用者、公民館両方の問題　□ ＝ 公民館への要望・公民館主導の対策

直近三か年	講師の助言アラカルト	課題や問題として挙げられたこと	今後の対策　施策（べき論含む）
本館利用者連絡会 平成 24 年度研修会 （実施日：平成 25 年 3 月 2 日） 講話のテーマ 「福生の 文化・社会教育施設・福祉施設は どのようにして造られたか」 講師 野澤久人氏 （元福生市長）	講話をいただいた ＜文化・社会教育施設・福祉施設はどのようにして造られたか＞ ＜背景＞ ① 福生の町の変化と市制施行 ② 市民の生活と文化・教育・福祉 ③ 社会教育主事としての仕事 ＜当時の私の想いと今＞ ① 学習と教育、環境と学習、生涯学習と社会教育、社会教育行政と文化行政 ② 良いまちと文化 ③ 良いまちと住民、市民 ④ 誰が市民を創るか 社会教育活動者への期待（自助、互助、公助）		

本館 研修会

資料４　平成 27 年度講座一覧（本館・松林・白梅）

本館	1	玉川上水遊歩道を考える会	講師派遣援助事業：玉川上水の水辺空間を「体感型博物館」にしよう	2月13日		35
	2	平和講座	ヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」体験を聴く会～学童疎開～	8月12日		22
	2	平和講座	平和朗読会と語り合う会	3月12日		9
	2	平和講座	ヒロシマ・ナガサキ「原爆と人間」体験を聴く会～被爆体験～	8月13日		16
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「交流会」	11月20日		11
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「地域があなたを待っている」「生涯現役！地域活動のススメ」	4月18日		12
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「生き生きと暮らすためのマネープラン」	5月24日		7
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「知っておきたい介護の話」	6月20日		？
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「地域があなたを待っている」～コミュニティ・カフェ見学	9月6日		15
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「交流を広げる！　SNS活用術」	1月24日		20
	4	ハッピーセカンドライフセミナー	「親子アウトドア講座」	3月20日		7
	8	市民音楽講座	（発表を含む）大人70、子ども20	4/12～6/21	全12回	延べ909
	8	市民音楽講座	「虹の村」ＤＶＤ上映会	8月30日		24
	8	「落語で学ぶ相続・遺言・後見」		6月7日		26
	8	彩の会絵手紙	講師派遣援助事業	10月22日		22
	9	夏休みのランチはおまかせ	夏休みのランチはおまかせ！キッズ・クッキング講座	6/27～7/25	全4回	延べ23
	9	夏休み教室「親子でクッキング」		8月5日		親子5組
	9	親子でクッキング		11/29～12/6		7組延べ35
	9	夏休み自然体験教室	やまぶきの村	7/24、29、30、31		延べ71
	9	夏休み自然体験教室振り返り	キャンプ振り返り　保護者報告会	8月30日		40
	9	夏休み自然体験教室まとめ	参加者：9名　　全期間延べ142名			延べ142
	9	夏休み教室	「バルーンアート教室」	8月12日		33
	9	夏休み教室	「リコーダー教室」	8月13日		33
	10	フォト講座「福生の魅力を再発見」	2/11～16写真パネル展示（市民会館展示スペース）	11/22～1/24	全5回	延べ58
	10	福生探検隊	講師派遣援助事業：写真上達フォトゼミナール	10月25日		15
	11	多文化クッキング＆トーク	「ネパール編」	8月2日		12

	12	託児付き講座	「子どもの気持ちによりそって」～聴き上手になってハッピーコミュニケーション～	6/5～7/3	全5回（毎週金曜日）	延べ71
	12	託児保育付き講座	「私の毎を幸せにする！ママのための整理収納講座♪」	1/26～3/4	全6回	延べ164
	12	保育室併設講座	「子育てを応援！！ワンデイカフェをプロデュース」	10/23～H28.2/19	全16回	延べ269
	13	青年学級にじのはらっぱ	「ダンス＆製作活動」	2月14日		学級生16
	13	青年学級にじのはらっぱ	「製作活動＆１年間のふりかえり	2月28日		学級生18
	13	青年学級にじのはらっぱ	にじのはらっぱ開級式（ダンス、七夕民謡パレード、合宿、三市交流等）	5月17日	年間19回	学級生22
	13	青年学級にじのはらっぱ	3市交流　昭和記念公園　スタッフ5名、随行職員2名	5月24日		学級生7
	13	青年学級にじのはらっぱ	「閉級式」学級生19名、スタッフ・ボランティア6名	3月13日		学級生19
	13	青年学級にじのはらっぱ	「ダンス＆制作活動」スタッフ4名、随行職員2名	6月14日		学級生15
	13	青年学級にじのはらっぱ	「本館まつり準備＆千衛里会鑑賞」スタッフ6名、随行職員2名	6月28日		学級生21
	13	青年学級にじのはらっぱ	「民謡パレードの練習」スタッフ5名、随行職員1名	7月5日		学級生16
	13	青年学級にじのはらっぱ	「民謡パレードの練習ほか」スタッフ4名、随行職員2名	7月26日		学級生20
	13	青年学級にじのはらっぱ	「クッキング」スタッフ4名	8月23日		学級生16
	13	青年学級にじのはらっぱ	「防災訓練＆話し合い」スタッフ6名	9月13日		学級生18
	13	青年学級にじのはらっぱ	「小さな旅～羽村動物園」学級生5名、スタッフ6名	10月25日		学級生5
	13	青年学級にじのはらっぱ	「ダンス＆話し合い」スタッフ6名	10月11日		学級生14
	13	青年学級にじのはらっぱ	「三市交流（福生市担当）」	11月29日		学級生16
	13	青年学級にじのはらっぱ	合宿（静岡県東伊豆）　スタッフ7名、看護師1名、随行職員3名	9/27・28		学級生14
	13	青年学級にじのはらっぱ	「三市交流大会」（羽村市担当）スタッフ6名、職員1名	2月15日		学級生14
	15	福庵でおもてなし	「箏の音色と語りを楽しむ」～藤十郎の恋	2月7日		33
	15	茶室「福庵」でおもてなし	「風呂敷の魅力再発見！」展示説明会120名　お茶席体験39名	9/12～13		延べ120
	15	茶室「福庵」でおもてなし	「盆栽ワークショップ～小さな鉢に大きな宇宙『盆栽』を楽しもう～」	3/20～4/10		63
		教室・講座数：				

松林分館	2	平和講座	「平和への願い～戦争・迫害・犠牲から学ぶ」	7月25日		49
	2	平和講座	講演会「五日市線多摩川鉄橋の惨劇」戦争体験談	8月22日		44
	2	命のメッセージ講座		10/3～10/30		延べ49
	3	地域福祉講座	「知っておこう　セーフティーネット制度」	1/29～2/12	全3回	延べ46
	6	防災講座	自衛消防訓練実施　利用者63名	7月4日		延べ73
	7	健康ハイキング	後期講座　参加者17名　サポーター6名	11月6日		延べ29
	8	伝統文化講座	押し絵「たまごびなをつくろう」	2/4～25		延べ34
	8	「サマーワークショップ	～涼を呼ぶ手描きうちわをつくってみよう」	7月23日		9
	8	講演会	「裁判員裁判と現状の課題」	11月21日		20
	8	ウインターワークショップ	「クリスマスリースと消しゴムはんこで手づくり年賀状を作ろう」	12月1日		15
	9	保育室併設講座	「目指そう！本気で再就職！あなたも明日からワーキングマム」	4/21～7/14	全12回	延べ85
	9	夏休み子ども教室	「夏休み子ども教室7コース」サークル協力講師：36名	7/22～8/23		延べ90
	10	まちづくり講座	「ひと・まち・くらし　歴史環境を活かした街づくり」	2/19～3/11	全4回	延べ62
	10	「行って得する公民館講座」		9/3～10/8	全5回	延べ74
	12	託児保育付き講座	「子育て中にリフレッシュ＆リラックスヨガ、お役立ちミニ講座付き」	9/29～10/27		延べ84
	12	託児保育付き講座	「子育てと自分を磨くための話し方講座」	１/26～3/4	全6回	延べ104
	13	新春ロビー展	24日間　1,430人　10団体参加　58展示	1/4～1/31		
		教室・講座数：17				

白梅分館	1	福生の四季折々	「福生の自然を感じる散策」(夏編)	6月28日		19
	1	福生の四季折々	「福生の自然を感じる散策」(冬編)	12月5日		9
	1	四季歳時記「重陽の節句」		9月27日		47
	1	熊川分水に親しむ講座	参加者19名、延べ40名	9/5～10/17	全4回	延べ40
	1	熊川分水たんけん隊		7月28日		16
	2	ＬＧＢＴ講座		9/13～H28.2/14	全6回	延べ62
	2	白梅平和映画会	「うしろの正面だあれ」	8月1日		23
	8	文学講座	「中里介山と大菩薩峠の世界」フィールドワーク	9月18日		18
	8	白梅歴史懇話会	「熊川の成り立ちと変遷」	6月14日		33
	8	白梅歴史懇話会		4/9～H28.3/6	月1回全10回	延べ329
	8	白梅歴史懇話会	「戦中戦後の熊川その２」	2月8日		30
	8	「合唱教室」		9/1～11/10	全8回	延べ218
	8	パソコン教室（初級）	「エクセル入門」	2/2・3・5	全3回	延べ29
	9	子ども陶芸教室	「夏休み子ども陶芸教室」	8/4～21	全5回	延べ45
	9	春休みボードゲーム教室		3/26、29	全2回	延べ36
	12	託児付き講座	「手づくり絵本教室」参加者11名、延べ83名、子ども延べ55名	5/21～7/9	全8回（毎週木曜日）	延べ83
	12	託児付き講座	「しゃべり場～子育てと暮らしを語り合う」	1/21～3/10	全7回	延べ86
	13	大人のための食育講座（実践編）	「カリカリ梅」	6/6～7		延べ50
	13	楽しい食育講座	「食の安全を考えよう」平成27年分	3月26日		6
	13		「お花と野菜のコンテナガーデン」	5/19～7/14	全3回（月1回）	延べ26
	7	楽しいロコ・トレ講座	ロコモーショントレーニング	9/29～10/27	全5回	延べ57
		教室・講座数：18				

資料５　利用者連絡会・交流会参加者データ

本館利用者連絡会（過去３年）

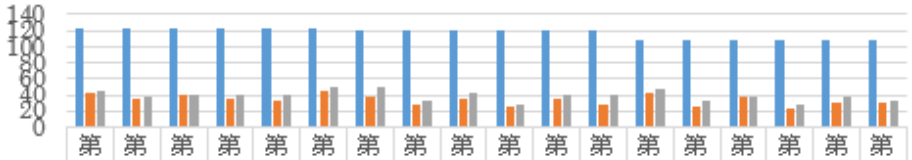

	平成25年度（2013年）						平成26年度（2014年）						平成27年度（2015年）					
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
登録サークル数	123	123	123	123	123	123	121	121	121	121	121	121	109	109	109	109	109	109
参加サークル数	42	34	39	34	33	44	37	29	36	26	36	29	43	26	38	24	31	30
参加人数	46	38	39	41	41	49	49	32	42	29	39	39	47	33	38	27	38	32

■登録サークル数　■参加サークル数　■参加人数

松林分館利用者交流会（過去３年）

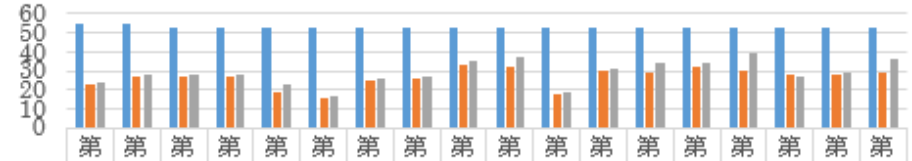

	平成25年度（2013年）						平成26年度（2014年）						平成27年度（2015年）					
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
登録サークル数	55	55	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53	53
参加サークル数	23	27	27	27	19	16	25	26	33	32	18	30	29	32	30	28	28	29
参加人数	24	28	28	28	23	17	26	27	35	37	19	31	34	34	39	27	29	36

■登録サークル数　■参加サークル数　■参加人数

白梅分館利用者交流会（過去３年）

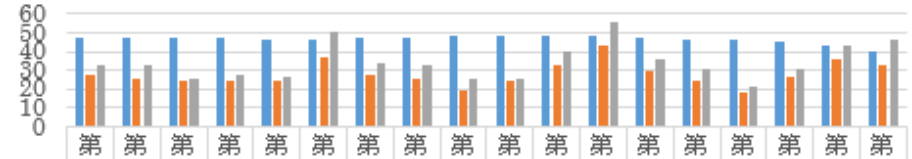

	平成25年度（2013年）						平成26年度（2014年）						平成27年度（2015年）					
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
登録サークル数	47	47	47	47	46	46	47	47	48	48	48	48	47	46	46	45	43	40
参加サークル数	28	26	24	24	24	37	28	25	19	24	33	43	30	24	18	27	36	33
参加人数	33	33	26	28	27	51	34	33	25	26	40	56	36	31	21	31	43	46

■登録サークル数　■参加サークル数　■参加人数

資料６　利用者研修会参加者数

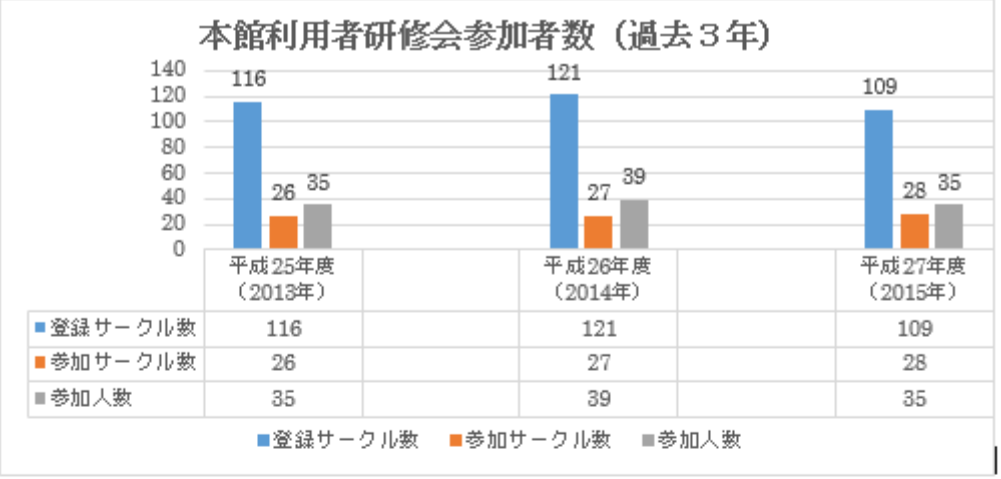

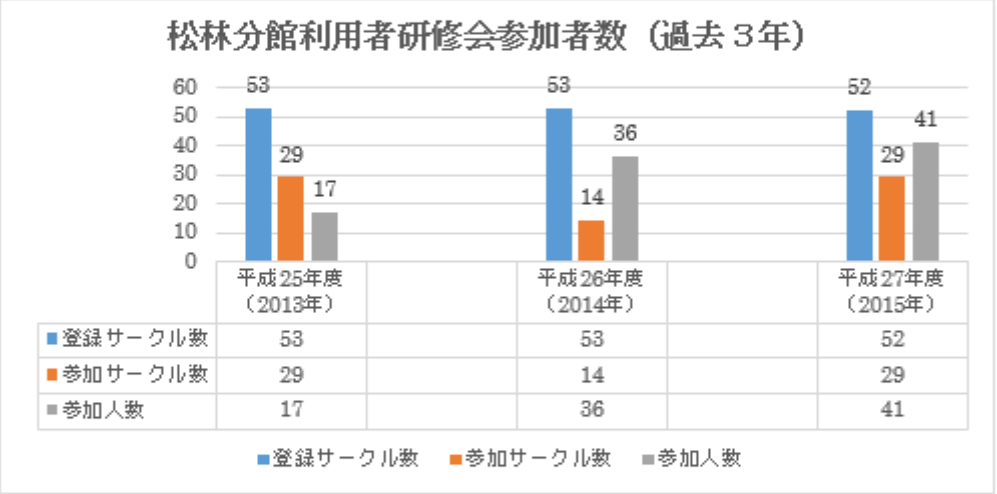

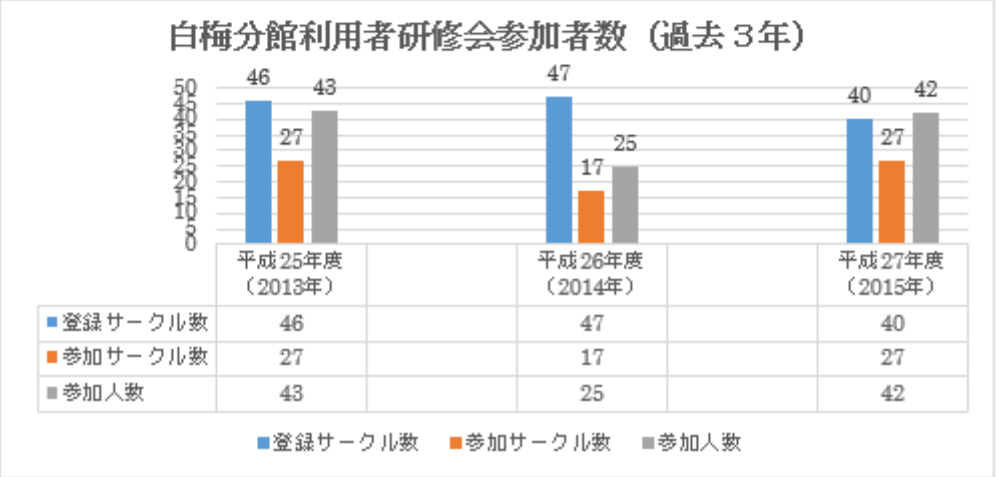

執筆者一覧

第 23 期福生市公民館運営審議会委員

（任期　平成 27 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日）

委　員　長	小野寺　萬次
副 委 員 長	北島　　浩子
	伊藤　　覺
	小澤　はる奈
	関根　　孝明
	田中　　宏幸
	降旗　　信一
	八木　　五郎
	山西　　年男
	吉澤　　玲子

写し

福教公発第183号
平成28年1月20日

福生市公民館運営審議会委員長
小野寺　萬次　様

福生市公民館
館長　高橋　邦彦

公民館における利用者交流の場のあり方について（諮問）

福生市公民館は、市民の公民館づくり運動の中で昭和52年に公民館本館、昭和54年に松林分館、昭和55年に白梅分館が開館し3館体制となり、それ以来、利用者の様々な学習要求に応えるべく、様々な事業の展開を利用者と共に図ってまいりました。

その中には、利用者が出会い、知り合い、交流し、公民館で学ぶ意味を考え、さらに生活や地域の課題に気づき、課題解決を図る中で互いに高まり合える、利用者交流の場である公民館のつどい、各館の利用者連絡会・交流会、それらが主催する研修会等が重要な事業として継続されてまいりました。

地域での連携の希薄化が危惧される現在、学びあい、交流しあい、連帯しあいながら地域をつくる市民を形成していくという公民館の役割の中で、これら利用者交流の場はさらに重要となっていくものと考えます。また、この利用者交流の場は、個々に活動するサークルの活性化にも資するものと考えます。

つきましては、公民館活動のさらなる拡がり、深まりを目指すために、利用者交流の場をどう活かしていくかについて御意見を賜りたく次の事項につき諮問いたします。

1　公民館における利用者交流の場のあり方について

2　答申の時期
平成28年10月

諮問検討会 開催記録一覧

回数	日程（曜日）	時　間	場　所	内　容
	平成 28 年 1 月 20 日（水）	19:30～21:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会 諮問を受ける
1	2 月　3 日（水）	19:00～21:00	さくら会館 第 3 集会室	答申の構成、今後の進め方
2	2 月 17 日（水）	17:30～19:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	利用者交流の場の現状
	2 月 17 日（水）	20:30～21:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　今後の進め方
3	3 月　9 日（水）	19:00～21:00	さくら会館 第 4 集会室	答申の章立て
	3 月 16 日（水）	20:30～21:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　職員との意見交換
4	4 月　1 日（金）	19:00～21:00	さくら会館 第 4 集会室	公民館の必要性
5	4 月 19 日（火）	17:30～19:30	さくら会館 第 4 集会室	各項目の執筆担当者決め
	4 月 20 日（水）	20:30～21:00	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　検討会進捗状況報告
6	4 月 20 日（水）	21:00～21:30	市 民 会 館 第 1.2 集会室	執筆についての詳細
7	4 月 27 日（水）	19:00～21:00	さくら会館 第 4 集会室	交流の場の見直し・継続討議
	5 月 18 日（水）	20:00～20:40	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　検討会進捗状況報告
8	5 月 18 日（水）	20:40～21:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	第 2 章の検討
9	5 月 25 日（水）	19:00～21:00	さくら会館 第 4 集会室	章立ての見直し
10	6 月 14 日（火）	19:00～21:00	さくら会館 第 4 集会室	第 3 章の検討
	6 月 15 日（水）	20:00～20:40	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　検討会進捗状況報告
11	6 月 15 日（水）	20:00～21:45	市 民 会 館 第 1・2 集会室	第 1・2 章の加筆訂正
12	7 月 11 日（月）	19:30～21:00	北島宅	章立て、執筆担当の分担
	7 月 20 日（水）	20:00～20:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　検討会進捗状況報告
13	7 月 20 日（水）	20:30～21:20	市 民 会 館 第 1・2 集会室	第 4 章執筆担当者決め
14	8 月　3 日（水）	19:30～21:30	さくら会館 第 4 集会室	第 2・4 章の確認、検討
	8 月 17 日（水）	20:00～20:40	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　検討会進捗状況報告
15	8 月 17 日（水）	20:40～21:50	市 民 会 館 第 1・2 集会室	第 4 章の検討
16	8 月 23 日（火）	19:00～21:15	さくら会館 第 4 集会室	第 2 章検討
17	9 月　6 日（火）	10:00～22:00	さくら会館 第 1・2 集会室	第 4 案（全文）検討
18	9 月　8 日(木)	19:00～21:30	さくら会館 第 3 集会室	第 4 章検討
	9 月 21 日（水）	20:30～21:00	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会　職員との意見交換
19	9 月 21 日（水）	21:00～21:40	市 民 会 館 第 1・2 集会室	再執筆、今後の予定
20	9 月 28 日（水）	19:00～21:00	市 民 会 館 第 1・2 集会室	最終修正
21	10 月 6 日（木）	9:00～12:00	さくら会館 第 4 集会室	仕上げ
	10 月 19 日（木）	19:30～21:30	市 民 会 館 第 1・2 集会室	定例会 答申する

名　称 ： 福生市公民館運営審議会 平成 28 年度答申
「公民館における利用者交流の場のあり方について」

発行日 ： 平成 28 年 10 月 19 日

発行者 ： 福生市公民館運営審議会

連絡先 ： 福生市公民館